

市民の安心安全のために

## 特集 救急救命



### Topic

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 年末年始の窓口などのご案内                  | 5 |
| 井山杯 囲碁フェスティバル                  | 8 |
| 聖地“花園”で熱い戦い 全国高等学校ラグビーフットボール大会 | 9 |

市政だよりのタイトルには、東大阪フォントを使用しています。東大阪フォントは、企業同士のつながりや東大阪で生まれる部品がつながることによってさまざまな製品となり、世界をつなげていることをイメージした、オリジナルのフォントです。





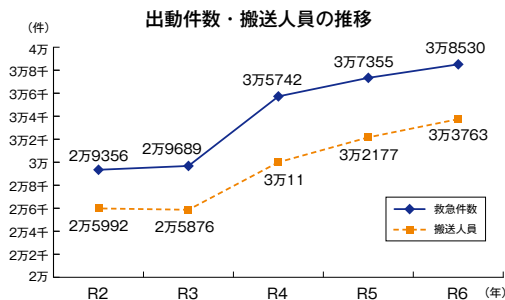
## 一秒でも早く駆けつけたい

13分42秒に1回。これは、市内にある12台の救急車が令和6年中に出動した頻度です。

いざ急な病気やケガをして救急車を呼ばなければならない事態になったとき、誰もが慌てたり不安になったりします。もしものときに少しでも落ち着いて対応できるよう、今号では救急車の利用について紹介します。

図消防局救急課 072(966)9100、FAX072(966)9669

## 救急車の出動件数は増加



令和2年から6年にかけて救急車の出動件数は増加し続けており、令和6年は3万8530件の出動がありました。また、そのうち3万3763人が搬送され、搬送された人の年齢は65歳以上が最も多く、全体の約6割を占めています。

### 救急車の適正利用 ご協力をお願いします

救急車で搬送された人のうち軽症者は6割を超え、大けがなど本当に救急車を必要とする人の救命処置の遅れが危ぶまれています。救急車の適正利用にご協力ください。

また、年末年始は119番で病院を教えてくださいという問合せが多数あります。緊急通報以外での問合せは「救急安心センターおおさか」(左下に掲載)などを活用してください。



こんなときは  
すぐに  
119番通報!

不要不急の救急要請を控えることだけが救急車の適正利用ではありません。緊急の症状を見逃さず、迷わず、すぐに救急車を呼ぶことも大切な救急車の適正利用です。次のような症状があるときは迷わず119番通報をしましょう。

### 大人

**顔**

- 顔半分が動きにくい、またはしびれる
- ニコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくく、うまく話せない
- 見える範囲が狭くなる
- 突然、周りが二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

**手・足**

- 突然しびれる
- 突然片方の腕や足に力が入らなくなる

**頭**

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えがないと立てないぐらに急にふらつく

**胸・背中**

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような痛みが2分～3分続く
- 痛み場所が移動する

**お腹**

- 突然激しい腹痛が起こる・持続する
- 血を吐く
- 便に血が混ざる、真っ黒い便が出る

### 子ども(15歳以下)

**顔**

- くちびるの色が紫色
- 顔色が明らかに悪い

**胸**

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しう
- 呼吸が弱い

**手・足**

- 手足が硬直している

**頭**

- 頭を痛がり、けいれんがある
- 頭をぶつけて出血が止まらない・意識がない

**お腹**

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れない、食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいお腹の痛みで苦しがる
- 嘔吐が止まらない
- 便に血が混ざる

### 迷ったら相談を

**#7119 (または06 (6582) 7119)** 24時間  
救急安心センターおおさか 365日

医師の支援体制のもと看護師に相談できます。緊急性がある場合は直ちに救急車が出動します。

**#8000 (または06 (6765) 3650)**  
小児救急電話相談

夜間の子どもの急病時などに、小児科医の支援体制のもと看護師に相談できます。  
【開設時間】19時～翌朝8時(365日)

**06 (6693) 1199**

大阪府救急医療情報センター

24時間  
365日

救急車を呼ぶほどではないが、受診する医療機関がわからない場合、診療可能な医療機関を案内します。

### もしものときに慌てない

## 知っておこう119番通報のこと

### Q. 通報したら何を聞かれる?

- ・火事か、救急か
- ・救急車が向かう住所

「東大阪市●●町●丁目●番●号」など、できるだけ正確に伝えてください。詳細な住所がわからない場合は、付近の住宅や電柱などに設置されている住居表示板、または交差点名、目標となる大きな建物などを伝えてください。

- ・病気か、けがか
- ・反応(意識)の状態

例:「呼びかけに反応がない」「普段どおりの呼吸をしていない」など  
※指令管制員が順番に質問します。電話を切らずにそのまま話してください。

### Q. 救急車を待っている間はどうする?

- ・反応(意識)や呼吸の確認を続ける。可能な場合は応急手当を行う  
救急要請をしてから呼吸状態が悪化したり、反応(意識)がなくなったりしたときは、再度119番通報をして指令管制員の口頭指導に従ってください。
- ・必要なものを準備する



#### 用意しておく便利なもの

- ・マイナ保険証(保険証)
- ・普段飲んでいる薬(お薬手帳)
- ・お金
- ・靴
- ・かかりつけの病院の診察券
- ・マスク など

### Q. 救急隊が到着したら何を伝える?

- ・いつから、どんな症状が出ているか
- ・持病や服用している薬
- ・かかりつけの病院





より迅速・適切な処置につながる

## マイナ救急

## マイナ救急とは

119番通報で駆けつけた救急隊員は、搬送する人の名前や生年月日などの基本的な情報のほか、かかりつけの病院や服用している薬などのさまざまな情報の聞き取りを行います。これらの情報は、搬送する病院の決定や救急車内での処置、病院到着後の治療の準備などに役立てられ、命を守るために欠かせない情報です。

しかし、病气やけがで苦しむ本人や、気が動転している家族がこれらの情報を正確に伝えることは困難な場合もあります。

マイナ救急では、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧します。

## マイナ救急のメリット



救急隊が糖尿病などの病歴を正確に把握することで、適切な処置を迅速に行うことができます。また、搬送時に意識がない場合でも、過去の手術や通院内容をもとに適切な搬送先の選定や処置が可能になります。



処方された医薬品名が表示され、その医薬品名から治療中の疾患を推測することで、傷病者の状況把握に役立ちます。



病院の受診歴がわかるため、救急搬送時に最適な医療機関を選定しやすくなります。

※マイナ保険証で医療情報を取得する場合、原則傷病者本人から口頭で同意を得ます。ただし、同意の取得が困難かつ生命・身体の保護が必要である場合は同意取得を省略可能としています。

## マイナ救急利用の流れ

01

必要に応じて、通報者に対しマイナ保険証の準備を依頼します。



02

傷病者にマイナ保険証の情報閲覧に対する同意の有無を確認します。マイナ保険証を持っていないなど情報を閲覧できない場合は通常の救急活動を実施します。



03

傷病者のマイナ保険証をタブレット端末にかざし、受診歴や処方薬などの情報を専用システムで閲覧します。



04

閲覧情報を参考に、搬送先医療機関を選定します。搬送先の医療機関に到着後、医師に傷病者を引き継ぎます。



## マイナ救急を実施するために

マイナ救急を実施するためには、健康保険証の利用登録をしたマイナナンバーカードを携帯している必要があります。もしものときに備えて、マイナナンバーカードの取得とマイナ保険証の利用登録、マイナ保険証の携帯に協力をお願いします。

マイナナンバーカードの取得について、詳しくは7面をご覧ください。

## 救急車の中を大解剖



救急車内には、傷病者に必要な応急処置を行うため、さまざまな医療機器や資器材が搭載されています。



## ▲ 携帯型吸引器

家や屋外など救急車外に持ち運びでき、口腔内の異物や粘液を除去します。



## ▲ 携帯型酸素バッグ

小型酸素ボンベが入っており、酸素投与や人工呼吸に使用します。



## ▲ 患者監視装置

脈拍、血圧、心電図、血中酸素飽和度などを測定・表示し、傷病者の容態を継続的に観察します。



## ▲ AED(自動体外式除動器)

心臓がけいれんし、血液を全身に送れなくなった状態に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。



## ▲ バックボード(左)

主に外傷傷病者を固定し、脊椎や頸椎などの動きを最小限に抑え損傷の悪化を防ぐ搬送用器具です。

## ▲ スクーブストレッチャー(右)

左右に分離する構造で、傷病者の身体の下に差し込み、すくい上げて収容できる担架です。

## 自分の命・相手の命を守るため

## 私たちにできること

## 予防救急



## 少しの工夫が重大な事故を防ぎます

予防救急とは、救急車を呼ばなくてはならないようなケガや病気をしないようにするための取り組みです。転倒や転落など救急車で搬送される事例の中には、少しの注意や心がけで防ぐことができるものもあります。また、これからの季節はヒートショックに注意が必要です。冬場の入浴時に暖かい部屋から寒い脱衣所・浴室へ移動すると、急激な温度差によって血圧が大きく変動し、心筋梗塞や脳出血を引き起こすおそれがあります。



消防局 警防部 救急課  
上野 貴昭さん

「今からできる予防救急(右図)」を参考に、自宅でもできる“ちょっとした予防”を積み重ね、救急車を呼ばずに済む健康づくりにつなげましょう。

## 今からできる予防救急

01

## お風呂場での事故

- 脱衣所や浴室を暖め、浴槽内との寒暖差によって起こるヒートショックを予防する
- 家族などの入浴時間が長いと思ったときは、すぐに様子を見に行く

02

## 窒息

- お餅やこんにゃくなどの噛み切りにくい食べ物は細かく切って食べる
- 水分を摂りながらの食事を心がける

03

## 転倒・転落

- 電気コードの整理など居室内や玄関の整理整頓を心がける
- 滑りやすいマットなどには滑り止めをつける
- 手すりを設置する

04

## 異物誤飲

- たばこの吸い殻や電池など口に入ると危険なものは子どもの手が届く場所に置かない
- 高齢者は薬の包装シートや入れ歯安定剤などの誤飲に注意する

05

## 熱中症

- 室内でも扇風機やエアコンなどを利用し、温度を調節する
- のどが渇く前にこまめに水分補給をする
- 外出時は暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で行動する

## 応急手当

## 応急手当の実施および救命効果(令和5年)

全国の救急隊により搬送された心肺機能停止傷病者のうち、  
その場に居合わせた人の前で心肺機能停止の状態になった傷病者数

2万8354人

居合わせた人により応急手当が  
実施された傷病者数

1万6927人

1か月後の生存者数

2511人(14.8%)

居合わせた人により応急手当が  
実施されなかった傷病者数

1万1427人

1か月後の生存者数

837人(7.3%)

総務省消防庁「令和6年版 救急・救助の現況」によると、令和5年中に全国の救急隊が搬送した心肺機能停止傷病者のうち2万8354人が、その場に居合わせた人の目の前で心肺機能停止の状態になり、そのうち救急車が到着するまでに居合わせた人による応急手当が実施された人は約60%の1万6927人でした。

また、応急手当が実施された人のうち1か月後の生存者数は14.8%の2511人で、応急手当が実施されなかった人の約2倍救命効果が高くなっています(左図)。

このように、傷病者が発生したとき、その場に居合わせた人が応急手当を速やかに行えば、救命効果の向上に繋がります。緊急の事態に遭遇した場合、適切な応急手当を実施するために、一人でも多くの人が応急手当に関する知識や技術を身につけておくことが大切です。

## 救命講習会を開催

市では、心肺蘇生法(胸骨圧迫やAEDの使い方)を中心に、救急車が到着するまでにできる応急手当を学ぶ救命講習会を実施しています。令和6年には、268回の講習会を実施し、約4600人が受講しました。

来年1月～3月は次のとおり普通救命講習会を開催します。

| とき                | ところ       | 担当   |
|-------------------|-----------|------|
| 来年1月17日(土)13時～16時 | 防災学習センター  | 中消防署 |
| 来年2月7日(土)9時～12時   | 西消防署3階会議室 | 西消防署 |
| 来年3月15日(日)13時～16時 | 東消防署2階研修室 | 東消防署 |

■市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ■各30人程度(申込先着順) ※開催日によって定員は異なりますので、各日程の担当の消防署にご確認ください。 ■開催日の1か月前～1週間前の9時～17時30分(土・日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～来年1月3日)を除く)に担当する消防署に電話で

■東消防署 072(983)0119、FAX072(985)6503 ■中消防署 072(966)0119、FAX072(966)6465 ■西消防署 06(6788)0119、FAX06(6788)1374





## 年末年始の窓口などのご案内

市役所の一般窓口業務は、12月26日(金)までです。年末は大変混みあいますので、手続きはできるだけ早めに済ませてください。

また、年始は来年1月5日(月)から業務を行います。

### 年内に印鑑登録証明書が必要な方は12月11日(木)までに申請を

新しく印鑑登録をして、年内に印鑑登録証明書が必要な方は、12月11日(木)までに申請してください。

印鑑登録の申請をした方には照会書を送付します。11日(木)を過ぎて申請した場合、年末の郵便事情により年内に印鑑登録証明書を交付できないことがあります。

ただし、本人が申請を行い、本人であることを確認できる運転免許証などを提示した場合は、手続きと同時に交付を受けることができます。なお、ファクスでの申請はできません。

☎市民課 06(4309)3132、FAX06(4309)3619

### 年内最後の土曜開庁 12月27日(土)

12月27日(土)は、市役所本庁舎の窓口業務の一部(住民票などの証明発行、転出入届、市税関係など)を9時～12時に開設します。詳しくは、市ウェブサイトをご確認ください。



土曜開庁

### パスポート 年内交付は12月9日(火)までに申請を

日本国籍を有し、かつ、本市に住民登録(または居所)がある方は市役所本庁舎5階のパスポート窓口でパスポートの申請・受取りができます。

年内(12月26日(金)まで)にパスポートの受取りを希望する方は、12月9日(火)までに申請してください。

12月10日(水)以降に申請した場合は、来年1月5日(月)以降の受取りとなります。なお、1月5日(月)は窓口の混雑が予想されますので、分散来庁にご協力ください。

☎受付時間 月曜日～金曜日 9時～16時30分(祝休日、年末年始を除く) ※交付は17時30分まで。

☎市パスポート窓口 06(4309)3313、FAX06(4309)3852

### 年末年始の法律相談

市役所本庁舎やリージョンセンターで行っている弁護士による法律相談は、年内は12月25日(木)までです。



年始は来年1月6日(火)から再開し、6日(火)～9日(金)実施分の申込みは、いずれも12月23日(火)から電話または窓口で受け付けます(申込先着順)。

☎市市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

### 年末年始の市立図書館

#### ◆永和・花園図書館

永和・花園図書館は年末年始も開館します。

#### ◆四条図書館

四条図書館は建替えのため、12月31日(火)で閉館します。

#### ◆石切・大連分室

石切分室は12月28日(日)～来年1月6日(火)、大連分室は12月29日(月)～来年1月3日(土)の間、休館します。休館に伴い、石切分室は12月14日(日)～27日(土)、大連分室は12月17日(水)～28日(日)の間、貸出冊数を1人20冊(うちCDは4枚まで)、貸出期間を3週間に拡大します。

#### ◆年末年始の本の返却は返却ポストへ

年末年始も本の返却ポストを開けています。ただし、石切駅前ポストのみ、12月31日(火)17時～来年1月4日(日)9時の間は閉鎖します。



☎永和図書館 06(6730)6677、FAX06(6727)5568 ☎花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212 ☎四条図書館 072(982)1235、FAX072(984)6079 ☎石切分室 072(982)1030(FAX兼用) ☎大連分室 06(6728)0200、FAX06(6730)7337

### 年末年始の臨時くみ取り 12月19日(金)～25日(木)に受付

くみ取り式便所の家庭で、定期収集日以外に12月26日(金)と来年1月5日(月)の臨時収集を希望する場合は電話申込みが必要です。

簡易水洗や便槽が小さいくみ取り式便所を使用している家庭は、臨時収集をおすすめします。12月27日(土)～来年1月4日(日)の収集はありません。料金は表のとおりです。

#### 臨時収集料金表(1便槽1回当たり)

| 項目     | 定期収集あり                       |       |        | 定期収集なし |
|--------|------------------------------|-------|--------|--------|
|        | 普通便槽                         | 無臭便槽  | 簡易水洗便槽 | 全便槽    |
| 400L以下 | 1500円                        | 2400円 | 3300円  | 3300円  |
| 401L以上 | 3300円に400Lを超える100Lごとに600円を加算 |       |        |        |

☎市公園環境協会 072(966)6675、FAX072(966)6683

#### ◆収集作業にご協力を

年末年始の収集作業を円滑に進めるため、次のことにご協力ください。 ☎くみ取り口付近や収集通路にものを置かない ☎飼犬は離れた場所につなぐ ☎バキュームカーの進入の妨げになるため、くみ取り口付近に駐車しない ☎ホースが詰まる原因となるので、便槽内に落ちたスリッパなどは取り除いておく



☎産業廃棄物対策課 06(4309)3207、FAX06(4309)3829

## 議長・副議長 決まりました

11月7日に行われた令和7年第1回臨時会で、市議会議長に松川 啓子氏、副議長に木村 芳浩氏が選ばれました。



松川 啓子 議長



木村 芳浩 副議長

## 国保加入者限定！ 日曜日に健康診断を受けませんか

来年1月25日(日)に特定健康診査(特定健診)を実施します。

希望者は特定健診とともに大腸がん検診・肺がん検診も受診できます(健診当日40歳以上で今年度未受診の方のみ)。なお、がん検診のみの受診はできません。

当日、特定健診を受診した方には、健康づくりに役立つグッズをプレゼントします。また、府の健康アプリ「アスマイル」に未登録の方を対象に、登録支援会を開催します(予約抽選制)。

☎来年1月25日(日)9時～12時 ※詳細は、個別に通知。 ☎西保健センター ☎40歳(今年度40歳になる方を含む)～74歳の市国民健康保険加入者で、今年度一度も特定健診または人間ドック(国保人間ドック助成制度)を受けていない方 ☎特定健診・大腸がん検診＝各150人 ☎肺がん検診＝90人 ☆いずれも抽選 ☎問診、診察、測定、血液検査(血糖・脂質・肝機能・腎機能)、尿検査など ※大腸がん検診は200円が必要。ただし、受診日当日に満70歳以上の方、市民税非課税世帯の方(事前に保健センターで手続きが必要)は無料。

☎マイナ保険証と資格情報のお知らせ、または資格確認書、特定健診受診券 ※がん検診の受診者は、がん検診受診証も必要。 ☎基本事項(15面に掲載)と大腸がん・肺がん検診、アスマイル登録支援会希望の有無を12月9日(火)までに電話で(ファクス、直接、市電子申請システム可)

☎医療保険室保険管理課 06(4309)3051、FAX06(4309)3806

#### ◆アスマイルアプリ登録をお手伝い

登録支援会に参加できない方など、次の店舗でもアスマイルアプリの登録を無料でサポートしています(要申込み)。 ※ソフトバンク以外のスマートフォンを利用中の方も参加可能。

☎市電子申請システム ☎ソフトバンク新石切(西石切町3) 072(983)1911

☎市おおさか活法マイレージアスマイル事務局 06(6131)5804、FAX06(6452)5266 ☎医療保険室保険管理課



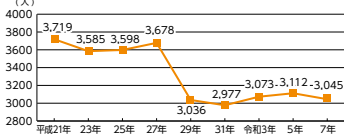
# 令和6年度 人事行政の運営状況



令和6年度の市職員の人数と給与などの概要は次のとおりです。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

職員課 06(4309)3114、FAX06(4309)3819

## ○常勤職員数の推移 (各年4月1日現在)



※市立総合病院は、平成28年から地方独立行政法人へ移行し、本市の組織から分離して市立東大阪医療センターとなったことから、平成29年以降の職員数から除いています。

## ○採用・退職 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

| 区分   | 一般職員                                    | 再任用職員 | 任期付職員             |
|------|-----------------------------------------|-------|-------------------|
| 採用者数 | 76人                                     | 2人    | 13人<br>(うち短時間13人) |
| 退職者数 | 定年退職 42人<br>勤奨退職 -<br>普通退職 39人<br>その他 - | 56人   | 25人               |

※一般職員は再任用職員、任期付職員を除く常勤職員です。  
 ※他団体への派遣などについては退職数に含まれません。  
 ※教育公務員を除きます。  
 ※任期の更新による採用および退職は含みません。

## ○職員給与費 (令和6年度普通会計決算)

| 常勤職員数<br>(A) | 給与費       |           |           | (参考) 1人<br>当たり給与費<br>(B/A) | 短時間勤務<br>職員数<br>(C) | (参考) 1人当<br>たり給与費<br>(B/(A+C)) |
|--------------|-----------|-----------|-----------|----------------------------|---------------------|--------------------------------|
|              | 給料        | 職員手当      | 期末・勤奨手当   |                            |                     |                                |
| 2768人        | 108億2757万 | 34億7624万9 | 48億3498万5 | 191億3880万4                 | 691万4               | 118人                           |

※職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。(A)には任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員および会計年度任用職員は含みません。  
 ※職員手当には退職手当を含みません。  
 ※給与費には、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)および定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

## ○人件費 (令和6年度普通会計決算) (単位:千円)

| 歳出額<br>(A)  | 人件費<br>(B) | 人件費率<br>(B/A) | (参考)<br>令和5年度<br>の人件費率 |
|-------------|------------|---------------|------------------------|
| 2297億5079万1 | 296億3579万1 | 12.9%         | 12.1%                  |

## ○一般行政職の平均年齢および平均給料月額 (令和6年4月1日現在)

| 区分   | 平均年齢  | 平均給料月額   |
|------|-------|----------|
| 東大阪市 | 41.8歳 | 31万4414円 |
| 大阪府  | 41.6歳 | 31万4603円 |
| 国    | 42.1歳 | 32万3823円 |
| 類似団体 | 42.3歳 | 32万2065円 |

## ○一般行政職の初任給 (令和7年4月1日現在)

| 区分  | 東大阪市     | 国        |
|-----|----------|----------|
| 大学卒 | 22万5600円 | 22万円     |
| 高校卒 | 20万1000円 | 18万8000円 |

## ○手当の主な内訳 (令和7年4月1日現在)

| 項目      | 内容                                                                                                                                                                          |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 扶養手当    | 扶養親族のある職員に支給<br>▷配偶者=3000円(行政職8級相当および9級相当は支給なし)<br>▷父母など=6500円(行政職8級相当は3500円、9級相当は支給なし)<br>▷子=1万1500円 ※15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき、5000円加算。            |
| 地域手当    | 給与の地域間格差を調整するために支給するもの<br>▷給料、扶養手当、管理職手当の11%(医師および歯科医師については16%)の額                                                                                                           |
| 通勤手当    | ▷交通機関利用者=定期代相当額<br>▷交通用具利用者=通勤距離に応じて支給(2000円～3万1600円)                                                                                                                       |
| 住居手当    | 家賃額に応じて借家の居住者に支給(限度額2万4500円)                                                                                                                                                |
| 期末・勤奨手当 | 民間企業のボーナスに相当し、職務上の段階や職務の級などによる加算措置あり<br>令和6年度支給割合<br>一般職員 2.50月分 2.10月分<br>再任用職員 1.40月分 1.00月分                                                                              |
| 退職手当    | 支給率 自己都合 勤奨・定年<br>最高限度額 47.709月分 47.709月分<br>勤続20年 19.6695月分 24.586875月分<br>勤続25年 28.0395月分 33.27075月分<br>勤続35年 39.7575月分 47.709月分<br>再任用職員および任期付短時間勤務職員については、退職手当を支給していません |

※職員手当はほかに管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などがあります。なお、各種職員手当は、職によって支給しない場合があります。

## ○分限および懲戒処分

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

分限処分 休職=常勤職員30人(心身の故障)

懲戒処分 ▷減給=常勤職員1人(公金・公物取扱関係) ▷戒告=常勤職員2人(パワー・ハラスメント、監督責任関係)

## ○公平委員会

公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項で定められています。主な内容は次のとおりです。  
 ▷職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置を執るこ

と ▷職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決または決定をすること ▷職員からの苦情を処理すること

なお、令和6年度の処理件数は、勤務条件に関する措置の要求が3件、不利益処分に関する審査請求が0件でした。

# 带状疱疹予防ワクチンの助成 接種期限は来年3月31日まで



带状疱疹は、過去に水痘にかかったときに体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って痛みを伴う水泡ができる病気です。痛みが残り、日常生活に支障をきたす状態になることもあります。

带状疱疹予防ワクチンの今年度対象者への助成は来年3月31日(火)までです。組換えワクチン2回を接種するには、1回目の接種を1月中に行う必要があります。希望者は早めに接種してください。

表 令和7年度対象者(5年間経過措置を含む)

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 65歳    | 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ           |
| 70歳    | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ           |
| 75歳    | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ           |
| 80歳    | 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ           |
| 85歳    | 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ           |
| 90歳    | 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ           |
| 95歳    | 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ             |
| 100歳   | 大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ           |
| 100歳以上 | 大正14年4月1日以前生まれ ※100歳以上は令和7年度に限る。 |

接種期間 来年3月31日(火)まで

市内委託医療機関

令和7年度に次のいずれかに該当する市内在住の方 ▷年度内に65歳を迎える ▷接種時に60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能 ※5年間の経過措置として年度内に70・75・80・85・90・95・100歳になる方も対象(表参照)。

ワクチンの種類と自己負担額 2種類のワクチンのうちいずれかを選

択 ▷生ワクチン(接種回数は1回)=1回4000円 ▷組換えワクチン(接種回数は2か月以上の間隔で2回)=1回1万円 ※生活保護受給者の接種費用は無料ですが、接種時に福祉事務所が発行する被保護証明書を医療機関に提出する必要があります。非課税の方は自己負担額が必要です。

自身証明書(運転免許証、マイナ保険証など)

市内委託医療機関に電話で ※医療機関一覧は市ウェブサイトをご覧ください。

注意事項 ▷過去に带状疱疹にかかった方も対象となります。かかりつけ医にご相談ください ▷過去に生ワクチンを1回または組換えワクチンを2回接種した方で、带状疱疹の予防接種を行う必要がないと医師が判断した方は対

象外です ▷自費で接種した費用の戻しはありません

## ◆市外での接種

市外の医療機関で接種を希望する場合は、本市とその医療機関が委託契約を行っていれば、市内の医療機関で接種した場合と同様の取扱いができます。本市と委託契約を行っているか医療機関に問合せのうえ、感染症対策課で予防接種依頼書の交付を必ず受けてください。申請方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

▷感染症対策課 072(960)3805、FAX072(960)3809 ▷東保健センター 072(982)2603、FAX072(986)2135 ▷中保健センター 072(965)6411、FAX072(966)6527 ▷西保健センター 06(6788)0085、FAX06(6788)2916



## 令和8年度 個人住民税の税制改正



令和7年1月1日～12月31日の間に得た収入にかかる令和8年度の個人住民税(市・府民税)から適用される主な改正点は次のとおりです。

### 給与所得控除の見直し

給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられます。これに伴い、給与収入金額が190万円以下の場合、給与収入金額から65万円を差し引いた金額が給与所得となります。なお、給与収入金額が190万円超の場合の給与所得控除額に変更はありません。

### 扶養親族等の所得要件の見直し

各種控除等の適用を受ける場合における所得要件額が10万円引き上げられます。

### 大学生年代の子などに関する特定親族特別控除の創設

特定親族特別控除が創設され、生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族などで前年の合計所得金額が58万円を超え123万円以下の方がいる場合に所得控除の適用を受けることができます。

◇ 詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

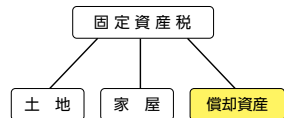
☎市民税課 06(4309)3135、FAX 06(4309)3809

## 償却資産(固定資産税) 毎年、申告が必要



固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産も課税の対象となります。

償却資産とは、自動車税や軽自動車税の対象となるものなどを除き、事業のために使用することができる構築物や機械、備品などです。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



### 償却資産の申告は 来年2月2日まで

工場・商店を営んでいる方や住宅・店舗を貸し付けている方など、市内で事業を行っている法人または個人は、税務署への確定申

告とは別に市への申告が必要です。来年2月2日(月)までに、来年1月1日現在の資産の所有状況を申告してください。

なお、次のような場合でも申告が必要です。

▷前年(令和7年)中に資産の増減がない ▷市内で事業を行っているが該当資産を所有していない ▷廃業や解散、合併、他市町村への資産の移動などで該当資産を所有しなくなった

前年度までに申告をした方には、12月中旬以降に順次、申告書類を送付します。新規に事業を開始した方などで、手元に届かない場合はお問合せください。

◇ ☎固定資産税課 06(4309)3145、FAX06(4309)3810

## マイナンバーカード 手続きはお早めに



◆市役所本庁舎などでマイナンバーカードの作成に関する手続きができます

マイナンバーカードは、郵送またはオンライン申請のほか、予約のうえ、次の窓口で作成することができます(表参照)。予約は来庁希望日の前日(祝休日を除く)までです。また、一定の要件を満たした場合、郵送でマイナンバーカードを受け取ることができます。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

☎予約受付電話番号 06(4309)3163

表 マイナンバーカードの作成に関する手続きができる窓口一覧(12月)

| 開設場所                       | 開設日                | 開設時間      |
|----------------------------|--------------------|-----------|
| 市役所本庁舎別館 1階および<br>布施駅前臨時窓口 | 月曜日～金曜日(祝休日、年末を除く) | 9時～16時30分 |
|                            | 第4土曜日              | 9時～15時    |
| やまなみプラザ(四条)                | 16日(火)             | 10時～16時   |
| ゆうゆうプラザ(日下)                | 17日(水)             |           |
| くすのきプラザ(若江岩田駅前)            | 18日(木)             |           |
| はすの広場(近江堂)                 | 24日(水)             |           |
| ももの広場(楠根)                  | 25日(木)             |           |

※カード作成の窓口は行政サービスセンターとは別の窓口になりますので、ご注意ください。  
※旭町庁舎臨時窓口では、マイナンバーカードの作成は受け付けていません。

### ◆マイナンバーカードの受取り・電子証明書の更新はお早めに(予約制)

マイナンバーカードの受取りおよび電子証明書の更新手続きは、市役所本庁舎別館1階、布施駅前臨時窓口、旭町庁舎臨時窓口で行っています(要予約)。受取りの予約は来庁希望日の3日前まで、電子証明書の更新手続きの予約は来庁希望日の2日前までです(いずれも祝休日を除く)。

☎受取り・電子証明書更新予約電話番号 0570(066)605

### ◆コンビニ交付サービスが一時停止

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付のサービスを一時停止します。停止期間中は、全ての証明書を取得することができません。

☎停止期間 12月28日(日)23時～来年1月19日(月)6時30分

◇ ☎市民室 06(4309)3163、FAX06(4309)3012

## 気軽にご参加ください！ スマホ教室・相談会

### ◆スマホ教室

☎市役所本庁舎6階OAルーム ☎市内在住の方 ☎各15人(申込先着順) ※日時、内容は表1のとおり。 ☎電話で

表1 スマホ教室

| 実施日           | 時間            | 講座名                                           |
|---------------|---------------|-----------------------------------------------|
| 12月22日(月)     | 10時～12時       | スマホに触れてみよう！(マップ、カメラ、天気、Google 検索)             |
|               | 13時30分～15時30分 | もっと知りたい！スマホでできること (YouTube、PayPay、Google レンズ) |
| 12月23日(火)     | 10時～12時       | 便利！LINEを学ぼう(文字や写真の送信、グループトーク)                 |
|               | 13時30分～15時30分 | 知っておきたい！スマホで安全対策や健康管理 (セキュリティ(座学)、脳トレ、体操)     |
| 来年<br>1月6日(火) | 10時～12時       | スマホに触れてみよう！(マップ、カメラ、天気、Google 検索)             |
|               | 13時30分～15時30分 | もっと知りたい！スマホでできること (YouTube、PayPay、Google レンズ) |

※参加者全員にスマートフォン(体験機)を貸し出します。

☎情報政策課 06(4309)3108、FAX06(4309)3816

### ◆スマホ個別相談会

☎市内在住の方 ☎各1人(申込先着順) ※日時、場所は表2のとおり。 ☎スマートフォン(あれば) ☎電話で

表2 12月のスマホ個別相談会実施場所

| 実施場所            | 実施日                 | 時間                                                                                                                                              |
|-----------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市役所本庁舎 1階ロビー    | 5日(金)、23日(火)        | ①9時～9時40分<br>②9時50分～10時30分<br>③10時40分～11時20分<br>④11時30分～12時10分<br>⑤13時10分～13時50分<br>⑥14時～14時40分<br>⑦14時50分～15時30分<br>⑧15時40分～16時20分<br>※1人40分間。 |
| ゆうゆうプラザ(日下)     | 8日(月)               |                                                                                                                                                 |
| やまなみプラザ(四条)     | 13日(土)、25日(木)       |                                                                                                                                                 |
| グリーンパル(中瀬池)     | 9日(火)               |                                                                                                                                                 |
| くすのきプラザ(若江岩田駅前) | 4日(木)、22日(月)        |                                                                                                                                                 |
| ももの広場(楠根)       | 24日(水)              | ①9時～9時40分<br>②9時50分～10時30分<br>③10時40分～11時20分<br>④11時30分～12時10分<br>⑤13時10分～13時50分<br>⑥14時～14時40分<br>⑦14時50分～15時30分<br>⑧15時40分～16時20分<br>※1人40分間。 |
| 夢広場(布施駅前)       | 3日(火)、17日(水)        |                                                                                                                                                 |
| はすの広場(近江堂)      | 2日(火)、16日(月)        |                                                                                                                                                 |
| 永和図書館 1階マルチホール  | 1日(月)、10日(水)、18日(木) |                                                                                                                                                 |
| 花園図書館 3階視聴覚室    | 12日(金)              |                                                                                                                                                 |
| 東大阪アリーナ 1階ロビー   | 11日(水)              | ①9時～9時40分<br>②9時50分～10時30分<br>③10時40分～11時20分<br>④11時30分～12時10分<br>⑤13時10分～13時50分<br>⑥14時～14時40分<br>⑦14時50分～15時30分<br>⑧15時40分～16時20分<br>※1人40分間。 |

### ◆相談員が希望の場所へ伺います！スマホ出張相談会

☎12月15日(月)・19日(金)・26日(金)・来年1月16日(金)・21日(水)・30日(金) 9時～18時 ☎市内の公共・民間施設や地域の集会所など ※受講者で確保してください。個人宅は不可。 ☎3人以上の市民グループ・団体など ※申込先着順。 ☎スマートフォン(あれば) ☎電話で

◇ ☎市市民相談コールセンター 0120(953)726(月曜日～金曜日 9時～17時30分(祝休日、年末年始を除く))

## 井山杯 囲碁フェスティバル

国民栄誉賞を受賞した本市名誉市民の囲碁棋士・井山裕太さんを招いて、囲碁に親しむイベントを開催します。子ども囲碁大会や指導碁のほか、入門教室ではインストラクターが優しく丁寧に基本ルールなどを指導します(内容は右参照)。この機会に、家族で囲碁を始めませんか。

なお、やむを得ず井山さんが出演できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●来年1月18日(日)12時30分～17時 ●文化創造館多目的室、創造支援室など

◇  
●申込書を来年1月6日(火)までに郵送(ファクス、申込専用ウェブサイト也可) ※申込書は市役所本庁舎1階市政情報コーナー、市民プラザ、日本棋院梅田囲碁サロン(大阪市北区芝田)、関西棋院(大阪市中央区北浜1)で配布。



●〒530-0012大阪市北区芝田1-4-8 北阪急ビル9階 (公財)日本棋院梅田囲碁サロン 06(6147)7778、FAX06(6147)6588

●棋力などについて＝(公財)日本棋院梅田囲碁サロン、(一財)関西棋院 06(6231)0186 ▷イベントについて＝文化のまち推進課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823



### 子ども囲碁大会 (要申込み)

●●井山杯・小学生～中学生＝16人(無差別。市内在住の方・高段者を優先して抽選) ▷ハンデ戦・中学生以下の有段者・級位者(1級～20級)＝48人、9路盤(21級以下)＝16人(市内在住の方を優先して抽選) ●●800円

### 特別企画！井山王座に挑戦

井山王座による多面打ち指導碁を行います。●子ども囲碁大会参加者 ●40人(当日先着順。定員を超えた場合は抽選)

### 日本棋院、関西棋院所属棋士による 指導碁(要申込み)

●24人(市内在住の方を優先して抽選) ●500円 ※中学生以下の方は無料。



### 入門教室

囲碁未経験の方でも楽しくルールを覚えることができる教室です。 ●30人程度(当日先着順)



### 囲碁交流戦 (要申込み)

●19路盤で対局できる方 ●30人(市内在住の方を優先して抽選) ※空きがあれば当日参加可。

### 囲碁に関する 講演会

大阪商業大学学長の谷岡一郎さんによる囲碁に関する講演会です。 ※申込不要。

## 文化創造館で ここに残る音楽体験を



### 関西フィルハーモニー管弦楽団 東大阪特別演奏会



本市と「文化芸術のまち推進協定」を締結している関西フィルハーモニー管弦楽団による特別演奏会です。 ●12月24日(水)19時開演 ●文化創造館 Dream House 大ホール ●▷S席＝4500円 ▷A席＝4000円 ▷小学生～高校生＝1000円 ※全席指定。未就学児入場不可。 ●文化創造館ウェブサイト



### 0歳から親子で楽しめるコンサート

関西フィルハーモニー管弦楽団の楽団員による木管五重奏です。レジャーシートを広げて、ピクニック感覚で楽しめます。 ●来年3月14日(土)11時・13時・15時開演 ●文化創造館多目的室 ●小学生以下の子どもとその保護者 ●各140人 ●▷中学生以上＝1500円 ▷小学生以下＝500円 ※全席自由。 ●▷市民先行＝12月8日(月)23時59分までに申込専用ウェブサイトまたは電話(0570-08-9920(自動音声))で ※Cコード(255-148)の入力が必要。 ▷一般＝12月23日(火)10時から文化創造館ウェブサイト ●1申込み6人まで。窓口は、一般販売日の翌10時から残席がある場合のみ販売。



◇  
※チケットの購入方法など、詳しくは文化創造館ウェブサイトをご覧ください。

●▷チケット販売について＝文化創造館チケットセンター 0570(08)1515(10時～18時)▷その他イベントについて＝文化創造館 06(4307)5772、FAX06(4307)5778(9時～20時)

## マチ COBAの駅が オープン

総務省によるローカル10,000プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金)に採択された「マチ COBAの駅(岸田堂西2-8-25(株)盛光 SCM内)」が、11月7日にオープンしました。

「マチ COBAの駅」は(株)COBAと市が連携して整備したモノづくりの情報発信拠点です。

施設には市内企業の技術や製品を紹介する展示会場やイベントスペースなどがあり、企業・大学・学生・研究機関が連携しながら新たなビジネス機会を創出します。

また、製品販売やカフェを備えた交流エリアが設けられ、経営者向けセミナーや意見交換会など、企業や教育機関などとの連携による人材育成プログラムや、他地域とのオンライン連携イベントなども実施予定です。

●(株)COBA 06(6727)4030、FAX06(6729)0660 ▷モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846





## 聖地“花園”で熱い戦い

## 全国高等学校ラグビーフットボール大会



毎年、熱戦が繰り広げられる全国高等学校ラグビーフットボール大会が12月27日(土)に開幕します。花園ラグビー場周辺では、キッチンカーやグッズ販売など大会を盛り上げるイベントを開催します。

| とき                              | 内容     |
|---------------------------------|--------|
| 12月27日(土)10時から                  | 開会式    |
| 12月27日(土)12時から、12月28日(日)9時30分から | 1 回戦   |
| 12月30日(火)9時30分から                | 2 回戦   |
| 来年1月1日(水)10時30分から               | 3 回戦   |
| 来年1月3日(金)10時30分から               | 準々決勝   |
| 来年1月5日(日)12時45分から               | 準決勝    |
| 来年1月7日(火)14時から                  | 決勝・閉会式 |

※女子15人制(20分ハーフ)は12月27日(土)11時から、U18東西対抗戦(30分ハーフ)は来年1月5日(日)11時から開催。

## ◆1月1日・3日・5日・7日は70歳以上の方を無料招待

市内在住の70歳以上の方を全国高等学校ラグビーフットボール大会に無料招待します。■来年1月1日(水)・3日(金)・5日(日)・7日(火) ※3日(金)の4回戦のみ第1グラウンドメインスタンドのメイン中央指定席(C・D・Eエリア)での観戦は不可。12月中の開催日は招待事業の対象ではありませんので、ご注意ください。■市内在住の70歳以上の方(昭和31年4月1日以前に生まれた方) ※申込不要。受付でアンケートの回答と本人確認書類の提示が必要です。試合日程など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



■花園・スポーツビジネス戦略課 06(4309)3019、FAX06(4309)3849



前回大会の決勝戦では、桐蔭学園(神奈川)が東海大犬伏(大阪第2)を下し、2大会連続5度目の優勝を果たしました。

## スポーツを楽しもう！

プロ野球選手が来る！  
野球体験プロジェクト

野球の楽しさを現役プロ野球選手が教えます。野球経験の有無は問わないため、初心者もご参加ください。

■12月20日(土)10時～12時・13時～15時  
■東大阪アリーナ ■市内在住の小学校1年生～3年生 ■各50人(抽選) ■12月11日(木)までに申込専用ウェブサイト ※moshicomの会員登録(無料)が必要。



© 日本プロ野球選手会

大阪マーヴェラス公式戦に無料招待  
バレーボール×みてる

女子バレーボールチームの大阪マーヴェラスが市内在住の小学生とその保護者を無料招待します。

■来年1月24日(土)・25日(日)12時5分から ■Asueアリーナ大阪(大阪市港区田中) ■市内在住の小学生とその保護者 ■各100人(抽選) ■12月18日(木)23時59分までに申込専用ウェブサイト ※moshicomの会員登録(無料)が必要。1申込み4人まで。



■花園・スポーツビジネス戦略課 06(4309)3019、FAX06(4309)3849

令和8年  
二十歳の記念式典

花園ラグビー場で二十歳を祝う記念式典を開催します。対象者には、12月上旬に案内状を送付します。

■来年1月12日(水)11時～11時30分  
■花園ラグビー場 ■平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方(今年11月30日現在、本市に住民登録している方) ※当日9時～13時は臨時駐車場(無料)を開放します。会場周辺への路上駐車は近隣住民の迷惑となり、事故や渋滞の原因にもなりますので、おやめください。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。■お問い合わせください。



■青少年教育課 06(4309)3281、FAX06(4309)3835

令和8年 大阪ろうあ者成人式  
二十歳のつどい

■来年1月11日(日)13時30分～16時 ■府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道1) ■平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの府内の学校を卒業または在学した聴覚障害者とその家族 ■基本事項(15面に掲載)を12月19日(金)までにファクスで(Eメール、電話も可)

■(公社)大阪聴力障害者協会 06(6748)0380、FAX06(6748)0383、✉ ro uosaka@yo.rim.or.jp

■障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3815



## 65歳以上のためのお祭り トルクフェスタ

トルクひがしおおさかは「65歳からもグイグイと進もう」を合言葉に新たな趣味や仲間と出会うことができるプロジェクトです。

市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族を対象にイベントを開催します。

■12月13日(土)10時30分～16時(受付は15時30分まで) ※内容は表参照。 ■12月8日(月)17時までに申込専用ウェブサイトまたは電話で



表 トルクフェスタ プログラム

| 種類      | 内容                                | 時間                 |
|---------|-----------------------------------|--------------------|
| ステージ＆   | ★大きな声で心をほぐす！ボイストレーニング             | 11時～11時45分         |
|         | クリスマス目前！思い出の曲を語りあおう～かわちのくにの思い出ラジオ | 12時20分～40分         |
|         | ★気軽にできる姿勢改善！エゴスキュー体験              | 13時～13時45分         |
|         | シニアディスコトークディスカッション                | 14時30分～15時         |
| プログラム体験 | みんなで踊ろう～サタデーアフタヌーンフィーバー           | 15時～15時30分         |
|         | コーヒー修了生による「トルクひがしおおさかブレンド」のふるまい   | 10時30分～15時         |
|         | 脳トレにもつながる！はじめてのボードゲーム体験会          | 随時                 |
|         | ★本革を使用したキーホルダー作り～レザークラフトワークショップ   | 11時～15時(1回約20分)    |
| 測定・健康   | ★自分へのご褒美に～心身を癒すアロマハンドケア体験会        | 13時～15時(1回約30分)    |
|         | ★冬のお花でガーデニング作り！園芸ワークショップ          | 11時～12時            |
| 測定・健康   | フレイルチェック健康測定会                     | 10時30分～15時30分      |
|         | ふらつきチェック ※事前予約のみ。                 | 11時～15時30分(1回約30分) |

(注)★は事前申込みの優先のプログラムです。

### ◆前日祭

翌日のプログラムを先取りできます。気軽にふらっとお越しください。

■12月12日(金)10時～15時(受付は14時30分まで) ■レザークラフトワークショップ、コーヒー体験、ボードゲーム・eスポーツ体験など ※申込不要。



■市役所本庁舎1階

■市トルクひがしおおさか事務局(株)ウェルビーイング阪急阪神内 06(6676)8010(月曜日～金曜日10時～17時(祝休日、年末年始を除く))

■地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3814

## 健康寿命を延ばすには？ フレイルを予防しよう

フレイルとは、健康と要介護状態の間のことをいいます。フレイルの状態を放っておくと要介護状態へ進行してしまいますが、適切な取り組みを行うことで健康に戻ることができます。

### ◆フレイルチェック健康測定会

■開催 12月4日(木)10時～15時＝ライフ太平寺店 13日(土)10時30分～15時＝市役所本庁舎1階(トルクフェスタと同時開催) ※申込不要。



### ◆フレイル予防 フレ！フレ！教室

フレイル予防について栄養、運動、口腔の3分野の専門職(管理栄養士・理学療法士・歯科医師)による講座を行います。

■開催表のとおり(各計3日間) ■市内在住の65歳以上の方 ■各20人(抽選) ■12月18日(木)までに申込専用ウェブサイトまたは電話で



■市フレイル予防事務局(株)ウェルビーイング阪急阪神 06(6676)8010(月曜日～金曜日10時～17時(祝休日、年末年始を除く))

■地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3814

表 フレ！フレ！教室

| 場所              | 日程・内容      |          |          | 時間         |
|-----------------|------------|----------|----------|------------|
|                 | 栄養         | 運動       | 口腔       |            |
| ゆうゆうプラザ(日下)     | 来年1月23日(金) | 2月6日(金)  | 2月20日(金) | 14時～15時30分 |
| やまなみプラザ(四条)     | 来年1月29日(木) | 2月5日(木)  | 2月19日(木) | 10時～11時30分 |
| グリーンパル(中鴻池)     | 来年1月29日(木) | 2月12日(木) | 2月26日(木) | 14時～15時30分 |
| くすのきプラザ(若江岩田駅前) | 来年1月21日(水) | 2月4日(水)  | 2月18日(水) | 10時～11時30分 |
| ももの広場(楠根)       | 来年1月29日(木) | 2月12日(木) | 2月26日(木) | 10時～11時30分 |
| 夢広場(布施)         | 来年1月21日(水) | 2月4日(水)  | 2月18日(水) | 10時～11時30分 |
| はすの広場(近江堂)      | 来年1月21日(水) | 2月4日(水)  | 2月18日(水) | 14時～15時30分 |

## 性のあり方は一人ひとりの個性

市では、性の多様性を正しく理解し、自分らしく生きることが尊重される社会をめざしています。

### ◆性のあり方は人それぞれ

性のあり方は主に次の4つの要素のかけあわせで考えられています。それぞれのかけあわせに決まりはなく、一人ひとりさまざまな性のあり方があります。

- 生まれたときの体の特徴
- どんな性別の人を好きになるか
- 自分がどんな性別だと感じるか
- 服装や言葉づかいなど、自分の性別をどう表現するか

### ◆性的マイノリティとは？

性は、その人らしさや生き方についての大切な概念です。性別は生まれたときの体の特徴によって決まりますが、体の性別と自覚する性別が一致しない人や、異性以外が恋愛対象になる人など、性のあり方について弱い立場に置かれた人々を性的マイノリティといいます。日本では10人から20人に1人が性的マイノリティであるといわれています。

日常生活の中では、異性を好きになることが普通だとされたり、服装や言葉づかいに男らしさや女らしさを求められたりする社会的通念があり、性的マイノリティの人々が困難に直面することがあります。

### ◆性の多様性について考えてみよう

あなたの周りには性的マイノリティの人はいないと思うかもしれませんが、それは社会の「当たり前」によって、周囲の人に自身が性的マイノリティであることを言えない人がいるからかもしれません。

性のあり方はとても多様で大切な個性の一部です。性の多様性について、考えることから始めてみませんか。

### ◆性の多様性を考えるパネル展を開催

■12月15日(月)～17日(水) ■市役所本庁舎1階多目的ホール



■多文化共生・男女共同参画課 06(4309)3300、FAX06(4309)3823

## 地域活動参加へのお悩みは COWに相談を

市社会福祉協議会に7人いるCOWは、地域における人と人のつながりを大切に、子どもから高齢者まで誰もが参加できる居場所づくりなどの支援を行っています。「自分の住む地域で何かしたいけれど、どうしたらいいかわからない」などの思いがあれば、その思いに寄り添い、COWがお手伝いします。

### ◆活動内容(例)

■地域活動の立ち上げ支援 「自分の住む地域で何かしたい」という思いに寄り添い、どのような活動ができるのかいっしょに考えます ■人と人のマッチング 「地域活動に関わりたい人」と「活動を手伝ってほしい人」をつなげるお手伝いをします

■地域活動の継続支援 地域活動を続けるために何が必要なのかをいっしょに考えます

### ◆まずは相談を

あなたが住んでいる地域には、子育てサロンや高齢者を対象としたいきいきサロンなど、さまざま

な活動をしている方がいます。地域活動に興味のある方は、気軽にお問合せください。

■開催日 月曜日～金曜日9時～17時 ■東地域＝五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592 ■中地域＝角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020 ■西地域＝高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174



■角田総合老人センター

私たちCOWが  
お手伝いします！





## 12月3日からは障害者週間

## 誰もがいきいきと暮らせるまちへ

市では、障害者の自立と社会参加を進めるため、さまざまな支援を行っています。

## 制度

## ◆手話通訳・要約筆記派遣事業

聴覚障害者が公共機関などに行く場合に、円滑なコミュニケーションを図るため、手話通訳者または要約筆記者を無料で派遣します。

■東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係

## サービス

障害者総合支援制度は、介護給付と訓練等給付などからなる全国共通の「障害福祉サービス」(表1参照)と、地域に応じたサービスを提供する「地域生活支援事業」(表2参照)があります。

サービスを利用するには申請が必要です。申請手続きでは、生活環境や心身の状況から障害支援区分を判定し、利用できるサービスを決めます。サービスを受けるために必要な受給者証の発行には3か月程度かかる場合があります。

■東・中・西福祉事務所高

齢・障害福祉係 ▶東・中・西保健センター ▶健康づくり課 ▶障害福祉認定給付課

## 助成

## ◆住宅改造費

身体障害者などが住み慣れた地域で安心して生活するために必要となる住宅改造の費用を助成します。ただし、既存住居設備の最低限のバリアフリー化を目的とした工事に限ります。

■身体障害者手帳1級または2級の認定を受けた方がいる世帯 ▶重度の知的障害(療育手帳A)がある方がいる世帯

■助成額 上限50万円(所得に応じて助成。1世帯1回限り)

※介護保険または日常生活用具の住宅改修の利用を優先(併用可)。毎月第3木曜日に事前相談会を実施しています(要予約)。

## ■障害福祉施策推進課

## ◆重度障害者リフト付福祉タクシー利用料金

重度の歩行機能障害により、車いすなどの補助用具を利用しなければ外出が困難な在宅障害者の移

動を支援するため、リフト付福祉タクシーの利用料金を助成します。

■身体障害者障害程度等級表に定める下肢・体幹・四肢機能・運動機能(移動機能)1級の身体障害者手帳の交付を受けている重度の身体障害者(児)

■助成額 1回660円(月4回まで)

■東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ▶障害福祉認定給付課

## ◆重度障害者等就労支援事業

重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場などでの身体介護などの支援を就労支援の一環として実施します。

■障害福祉認定給付課

## 虐待かもしれないと思ったら通報を

障害者虐待防止法では、障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者は、速やかに通報しなければならぬとされています。障害者への虐待を見かけた場合や虐待を受けた場合には相談窓口へ連絡・通報をお願いします。

■障害福祉施策推進課

## 障害者週間啓発キャンペーン

## ◆障害者週間アート展

■12月3日(水)～6日(土)・8日(月)・9日(火)9時～17時(6日は10時～15時。9日は15時まで)＝市役所本庁舎1階多目的ホール ▶3日(水)～9日(火)9時～23時(9日は15時まで)＝22階市民ギャラリー



## ◆つながりマルシェ

障害者事業所などによる手作り製品を販売します。

■12月3日(水)～9日(火)10時～14時 市役所本庁舎1階ロビー

## ◆夜間ライトアップ

障害者の社会参加推進のため、花園ラグビー場と市役所本庁舎を黄色にライトアップします。

■12月3日(水)～9日(火)日没後～20時

◇ ◇

■障害福祉施策推進課

表1 障害福祉サービス 障害福祉認定給付課

| 介護給付 |                             | 訓練等給付 |                      |
|------|-----------------------------|-------|----------------------|
| 訪問   | ●居宅介護<br>(身体介護・家事援助・通院介助など) | 日中活動  | ●自立訓練<br>(機能訓練・生活訓練) |
|      | ●重度訪問介護                     |       | ●就労移行支援              |
|      | ●同行援護                       |       | ●就労継続支援              |
|      | ●行動援護                       |       | ●就労定着支援              |
| 日中活動 | ●生活介護                       | 居住支援  | ●共同生活援助<br>(グループホーム) |
|      | ●療養介護                       |       | ●自立生活援助              |
| 施設   | ●短期入所(ショートステイ)              |       |                      |
|      | ●施設入所支援                     |       |                      |

## 地域相談支援給付

- 地域移行支援
- 地域定着支援

サービスの内容など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



表2 地域生活支援事業

| 事業名         | 内容                                                   | 問合せ先               |
|-------------|------------------------------------------------------|--------------------|
| 地域活動支援センター  | 創作・生産活動の機会の提供、社会との交流などをします。                          | 障害福祉施策推進課          |
| 相談支援        | 障害者(児)の地域での生活を支援するため、情報提供や関係機関との連絡調整、権利擁護などの相談に応じます。 |                    |
| 意思疎通支援      | 手話通訳者や要約筆記者の派遣などをします。                                |                    |
| 日常生活用具給付等   | 障害者(児)の日常生活に必要な用具の給付などをします。                          | 東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 |
| 移動支援        | 余暇活動などの社会参加が円滑にできるように支援します。                          | 障害福祉認定給付課          |
| その他(市の任意事業) | 訪問入浴サービス、日中一時支援(日中短期入所)、重度障害者等就労支援などをします。            |                    |

## 障害を理由とする差別をなくしましょう

障害者差別解消法では、障害のある人の制限(バリア)を、事業者などが取り除くように定めています。これは「障害の社会モデル」の考え方を踏まえたものです。障害者週間をきっかけに社会の「障害」について一人ひとりができることを考えてみましょう。

■障害福祉施策推進課

## 「障害の社会モデル」とは

「障害」は本人にあるのではなく、社会の側にあるという考え方

- 階段しかないで、2階には上がれない ▶「障害」がある
- エレベーターがあれば、2階に上れる ▶「障害」がなくなった!



出典：内閣府リーフレット

## 問合せ先

## 【身体・知的障害のある方】

▶東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係

東＝072(988)6628、FAX072(988)6671、中＝072(960)9285、FAX072(964)7110、西＝06(6784)7980、FAX06(6784)7677

## 【精神障害のある方】

▶東・中・西保健センター

東＝072(982)2603、FAX072(986)2135、中＝072(965)6411、FAX072(966)6527、西＝06(6788)0085、FAX06(6788)2916

▶健康づくり課 072(960)3802、FAX072(970)5821

## 【身体・知的・精神障害のある方】

▶障害福祉施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3815

▶障害福祉認定給付課 06(4309)3184、FAX06(4309)3813

## 【相談・通報窓口】

▶市障害者虐待防止センター 072(976)4300(FAX兼用) ※24時間対応。

▶障害福祉施策推進課 ▶東・中・西福祉事務所 ▶東・中・西保健センター

## 来年4月入学・進級する子どもがいる家庭へ 就学前の健康診断

来年4月に小学校・義務教育学校前期課程へ入学する子どもの就学前の健康診断を表のとおり市内の小学校・義務教育学校で実施しています。

この健康診断は法律に基づいて行うものですが、義務であったり、受診を強制したりするものではありません。また、この結果によって入学する学校を指定するものでもありません。

☎教職員課 06(4309)3275、FAX06(4309)3838

### 表 就学前健康診断日程

| とき        | ところ(小学校・義務教育学校) | とき        | ところ(小学校・義務教育学校) |
|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| 11月21日(金) | 石切東、加納          | 12月8日(月)  | 高井田東、花園北、長瀬北    |
| 11月25日(火) | 意岐部、桜橋、弥刀       | 12月9日(火)  | 弥栄、石切、上小阪       |
| 11月26日(水) | 西堤、池島学園、孔舎衛東、縄手 | 12月10日(水) | 成和、花園、長堂        |
| 11月27日(木) | 長瀬南、八戸の里        | 12月11日(木) | 弥刀東、孔舎衛、縄手東     |
| 11月28日(金) | 縄手北、藤戸          | 12月12日(金) | 森河内             |
| 12月1日(月)  | 玉串、高井田西         | 12月15日(月) | 大蓮              |
| 12月2日(火)  | 長瀬東、くすは縄手南校、楠根  | 12月16日(火) | 岩田西             |
| 12月3日(水)  | 北宮、玉美           | 12月17日(水) | 上四条             |
| 12月4日(木)  | 若江、八戸の里東        | 12月18日(木) | 英田南             |
| 12月5日(金)  | 長瀬西、意岐部東        |           |                 |

※いずれも14時～15時30分(受付は13時50分～15時15分)。

※枚岡東、小阪、玉川、楠根東、布施、枚岡西、鴻池東、英田北、柏田、荒川は終了しています。

## 大阪中央環状線 荒本～西岩田区間 迂回の協力をお願いします

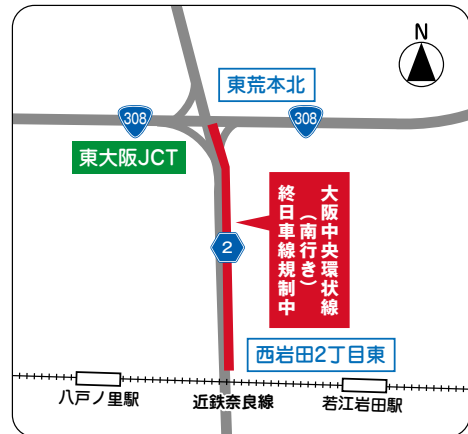


現在、モノレール延伸事業に伴い、大阪中央環状線(南行き)の荒本～西岩田区間で終日車線規制を実施しており、交通渋滞が発生しています。

交通渋滞緩和のため、通行分散にご協力ください。

詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

☎交通戦略室 06(4309)3216、FAX06(4309)3831



## 子育て支援センターの催し



車でのお来場はご遠慮ください。☎の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。☎は子どもについてのみ記載している場合も、全て保護者が同伴してください。申込方法のない催しは申込不要です。申込みが必要な催しは市電子申請システムで申込みください(申込先着順)。



市電子申請システム

### 荒本子育て支援センター

#### ◆手形足形ぺったん

☎12月16日(火)10時～11時 ☎就学前乳幼児

#### ◆栄養士による相談

☎12月17日(水)13時30分～15時30分 ☎未歩行児

☎荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

### 鴻池子育て支援センター

#### ◆子育てサポーター訪問日

☎12月2日(火)10時～11時30分 ☎就学前乳幼児

#### ◆アーリー赤ちゃんタイム

☎12月5日(金)・26日(金)13時30分～15時30分、12日(金)9時30分～11時30分 ☎5か月までの乳児、プレママ、プレパパ

#### ◆ベビーヨガ

☎来年1月16日(金)10時～11時 ☎9か月までの乳児 ☎10組 ☎12月22日(月)から

☎鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

### 長瀬子育て支援センター

#### ◆発育ダンス

☎12月12日(金)10時～11時 ☎歩行ができる就学前乳幼児 ☎15組 ☎12月1日(月)から

#### ◆ベビービクス&ママヨガ

☎12月12日(金)14時～15時 ☎首のすわった未歩行児 ☎20組 ☎12月1日(月)から

#### ◆お正月飾り作り

☎12月15日(月)・26日(金)9時30分～11時30分 ☎就学前乳幼児 ☎各10組 ☎12月1日(月)から

☎長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

### あさひっこ

#### ◆クリスマス会

☎12月3日(火)10時50分～11時50分 ☎就学前乳幼児

### ◆人形劇団京芸による人形劇

☎12月11日(木)10時20分～11時15分 ☎市民ふれあいホール ☎1歳6か月以上の幼児 ☎30組 ☎12月1日(月)から

### ◆深谷先生のクリスマスリトミック

☎12月18日(木)10時15分～11時15分 ☎就学前乳幼児

☎あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055

### そらっこ

#### ◆あそびの広場

新聞紙あそびをします。☎12月3日(火)・4日(木)10時～11時 ☎就学前乳幼児

#### ◆くつ下ペットをつくってあそぼう

☎12月15日(月)10時～11時 ☎1歳未満の乳児 ☎7組 ☎12月1日(月)から

#### ◆クリスマス DAY

☎12月24日(火)・25日(水)11時30分～45分 ☎就学前乳幼児

☎そらっこ(石切子育て支援センター) 072(940)7009、FAX072(940)7014

### ゆめっこ

#### ◆ゆめっこクリスマス

☎12月11日(木)・12日(金)11時15分～30分・15時15分～30分

#### ◆おはなしの会

☎12月17日(水)11時～11時15分

#### ◆心理職による相談

☎12月19日(金)13時30分～15時30分

☎就学前乳幼児

☎ゆめっこ(布施子育て支援センター) 06(6748)0210、FAX06(6748)0257

### ももっこ

#### ◆パパママリフレッシュ講座～クリスマスツリー作り

☎12月10日(水)10時～11時 ☎就学前乳幼児の保護者 ☎12組 ※保育あり。☎12月1日(月)から

#### ◆クリスマス週間

☎☎12月22日(月)～25日(木)▷10時～11時・14時～15時=制作 ▷11時30分から・15時30分から=ももっこタイム ※各20分程度。☎就学前乳幼児

☎ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080



# 保健所・センターだより

東保健センター : TEL072 (982) 2603 FAX072 (986) 2135  
 中保健センター : TEL072 (965) 6411 FAX072 (966) 6527  
 西保健センター : TEL06 (6788) 0085 FAX06 (6788) 2916  
 健康づくり課 : TEL072 (960) 3802 FAX072 (970) 5821

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車での来場はご遠慮ください。

## 12月是大阪府献血推進月間 献血にご協力

☎12月14日(日)10時～16時 随時  
 田グラウンド ※日程は変更する  
 場合があります。受付時に保険証  
 などで本人確認をします。

☎大阪府赤十字血液センター  
 06 (6962) 7654、FAX06 (6968) 4900  
 ▷地域健康企画課 072 (960)  
 3801、FAX072 (960) 3806

## ふたごの教室

☎☎12月5日(金)9時45分～11  
 時15分＝西保健センター ▷10日  
 (火)9時45分～11時30分＝中保健セ  
 ンター ▷19日(金)10時～11時＝東  
 保健センター ☎市内在住のふた  
 ご、みつごを妊娠・出産している  
 方とその子ども ☎電話で  
 ☎東・中・西保健センター

## 乳がん(マンモグラフィ)検診

☎☎☎☎▷来年1月8日(木)13時  
 30分～14時45分＝西保健センタ  
 ー/35人/電話または直接 ▷15  
 日(木)13時20分から＝東保健センタ  
 ー/30人/電話 ▷22日(木)13時  
 ～15時15分＝中保健センター/35  
 人/電話で ☆いずれも申込先着  
 順 ☎令和7年4月1日現在、市内  
 在住の40歳以上の偶数年齢の女性  
 ☎800円 ☎問診票、市がん検診受  
 診証、バスタオル

☎東・中・西保健センター

## 12月1日から 精神保健福祉普及運動期間

☎31118

仕事や人間関係などのストレス  
 といい付きあいを続けていくため  
 には、「自分が主導権を握る」こと  
 が大切です。主導権を握るため  
 には、不眠やイライラなど過度なス  
 トレスへの反応に早く気づき、自  
 分なりの方法で対処することが必  
 要です。

## ◆ストレスと上手に付きあう方法

▷十分な睡眠で体の疲れを癒や  
 す ▷バランスのとれた食事 ▷  
 適度な運動 ▷楽しみの時間。音楽、  
 読書、映画などで気持ちも体もリラ  
 ックス ▷たまには自分にご褒美  
 を ▷愚痴や文句を聞いてもらう

※自分や家族ではどうしようも  
 ないときは、保健センターの精神保  
 健福祉相談員や専門家に相談しま  
 しょう。

◇ ◇

☎▷東・中・西保健センター  
 ▷健康づくり課

## 難病講演会 膠原病との付き合い方 治療と自己管理のポイント

☎12月16日(火)14時～15時30分  
 ☎イコラム(男女共同参画センタ  
 ー) ☎膠原病の患者とその家族、  
 支援者 ☎200人(申込先着順)

☎基本事項(15面に掲  
 載)を市電子申請シ  
 ステムで(ファクス、E  
 メール、電話も可)

☎健康づくり課 ☎rouseijin-  
 kendu@city.higashiosaka.lg.jp

## オレンジカモミール 大切な赤ちゃんとお別れした ママのためのお話し

☎41804

市内在住の流産・死産(自然・  
 人工)、出産後に小さな赤ちゃんを  
 亡くしたママを対象にお話を開  
 催します。☎12月10日(火)10時～11  
 時30分 ☎グリーンフェアサロンプ  
 ッコラ・ファミリア(東山町) ☎  
 子どものいないママ

☎4人(申込先着順)  
 ☎市電子申請シス  
 テムまたは電話で

☎▷母子保健課 072 (970)  
 5820、FAX072 (960) 3809 ▷東・中  
 ・西保健センター

## TNR活動～猫の不妊手術

☎3534

TNRとは、野良猫を捕獲(Trap)  
 して不妊(避妊去勢)手術(Neut  
 er)を行い、元の場所に戻す(Retu  
 rn)ことで、新たな子猫が生まれな  
 いようにする活動のことです。

猫の繁殖力は非常に強く、野良  
 猫が増えすぎると、糞尿や発情期  
 の鳴き声など、地域の困りごと  
 になります。野良猫による被害を軽  
 減するには、不妊手術を行う TNR  
 活動が効果的です。不妊手術をし  
 た猫には外見からわかるよう耳先  
 カットを施しています。

市では、野良猫の不妊手術費用  
 の一部を助成しています。また、  
 1匹でも多く野良猫に不妊手術が  
 実施できるよう、野良猫不妊手術  
 助成金の財源確保を目的にガバメ  
 ントクラウドファン  
 ディングも行ってい  
 ます。ご支援をよろ  
 しくお願いします。

☎▷動物指導センター 072  
 (963) 6211、FAX072 (963) 1644 ▷食  
 品衛生課 072 (960) 3803、FAX072  
 (960) 3807

12月  
December

# 保健センターの ごあんない



| 行事                                                                  | ところ                                                             | 東保健センター                               | 中保健センター                                                    | 西保健センター |
|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------|---------|
| 専門相談<br>「クラミジア・梅毒」<br>・エイズ検査<br>(証明書の発行はありません)                      | 19日(金)<br>9:30～11:00                                            | 10日(火)<br>9:30～11:00                  | 8日(月)<br>9:30～11:00                                        |         |
| 精神保健相談(予約制)<br>(アルコール依存症、<br>認知症の相談を含む)                             | 3日(火)・4日(水)・<br>18日(水)<br>14:00～16:00                           | 2日(火)・9日(火)<br>14:00～16:00            | 2日(火)・11日(水)・<br>16日(火)<br>14:00～16:00<br>5日(金)10:00～12:00 |         |
| 糖尿病個別食事相談<br>(予約制)                                                  | 5日(金)13:30・14:30<br>23日(火)9:30・10:30                            | 11日(水)13:30・14:30<br>24日(火)9:30・10:30 | 8日(月)13:30・14:30<br>23日(火)9:30・10:30                       |         |
| 骨密度測定(予約制)<br>〈市内在住の20歳以上の方〉<br>(骨粗しょう症治療中の方は受けられません)               | 来年1月6日(火)<br>9:30・9:50<br>10:10・10:30<br>(予約開始は<br>12月15日(月)から) | 4日(水)<br>9:20～10:45                   | 24日(火)<br>9:10～10:40                                       |         |
| 健康相談<br>禁煙相談                                                        | 月曜日～金曜日<br>9:00～12:00・12:45～17:30                               |                                       |                                                            |         |
| 4か月児健康診査<br>〈令和7年8月生まれ〉<br>(予約制)                                    | 9日(火)・23日(火)<br>午後(※)                                           | 9日(火)・23日(火)<br>午前(※)                 | 10日(火)・17日(火)・<br>24日(火)<br>13:20～14:30(※)                 |         |
| 1歳6か月児健康診査<br>〈令和6年5月生まれ〉<br>(予約制)                                  | 17日(火)・24日(火)<br>午後(※)                                          | 12日(金)・26日(金)<br>午後(※)                | 2日(火)・16日(火)<br>13:15～14:30(※)                             |         |
| 3歳6か月児健康診査<br>〈令和4年6月生まれ〉<br>(予約制)                                  | 12日(金)・26日(金)<br>午後(※)                                          | 5日(金)・19日(金)<br>午後(※)                 | 9日(火)・23日(火)<br>13:15～14:30(※)                             |         |
| 2歳児歯科健康相談<br>〈市内在住の令和5年<br>12月生まれの幼児〉<br>(各実施日の前日までに<br>電話で〈申込先着順〉) | 15日(月)                                                          | 23日(火)                                | 18日(水)                                                     |         |
| 離乳食講習会(予約制)<br>(オンラインで開催<br>〈Zoomを使用〉)                              | 18日(水)13:30～15:00<br>(オンラインで開催<br>〈Zoomを使用〉)                    | 17日(火)<br>13:30～15:00                 | 18日(水)<br>13:30～15:00                                      |         |

(※) 受付時間は個別通知に記載。

(※)受付時間は個別通知に記載。

| 検査の種類                                   | 受付日・時間                                | 料 金   | 受付場所                                               |
|-----------------------------------------|---------------------------------------|-------|----------------------------------------------------|
| 検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、<br>大腸菌O157・O26・O111)(※) | 2日(火)<br>16日(火)<br>9:30<br>～<br>11:30 | 2800円 | 環境衛生検査センター<br>06 (6787) 5021、<br>FAX06 (6787) 7404 |

(※)大腸菌O26・O111は検査を希望する方のみ。

▷受付日は都合により変更になる場合があります。その他詳細はお問合せください。

## 歯科健康相談

☎☎▷12月24日(火)＝西保健セン  
 ター ▷来年1月6日(火)＝東保健  
 センター ☆いずれも9時30分～  
 11時30分 ☎市内在住の15歳以上  
 の方 ☎各10人(申込先着順) ☎  
 電話で

☎東・西保健センター

## オンライン離乳食講習会

☎12月18日(火)13時30分～15時  
 ※オンラインで開催(Zoomを使  
 用)。☎離乳開始前  
 ～11か月ごろの乳児  
 の保護者 ☎市電子  
 申請システムで

☎東保健センター

## 健康ライ21市民連絡会 健康フェスティバルinイコラム

☎12月6日(土)12時～16時 ☎イ  
 コラム(男女共同参画センター)  
 ☎200人(当日先着順) ☎体験コ  
 ーナー(血圧・握力・血管年齢測  
 定、ベジチェック、折り紙、体操  
 など)、講演「脳科学からみた上手  
 な健康寿命の伸ばし方」など  
 ☎健康づくり課

## 男性のための自炊入門講座

☎来年2月3日(火)・17日(火)・3  
 月3日(火)10時30分～13時30分(計  
 3日間) ☎市内在住の男性 ☎  
 12人(抽選) ☎各500円 ☎掘エ  
 プロン、三角巾、手ぶき2枚、マス  
 ク ☎基本事項(15面に掲載)を12  
 月23日(火)までに市  
 電子申請システム  
 で(ファクス、電話、  
 直接も可)

☎☎東保健センター

## 肺がん・結核エックス線検診

☎☎☎☎▷12月16日(火)・来年1  
 月20日(火)9時10分から＝西保健セ  
 ンター/各35人/各実施日の5日  
 前まで ▷12月18日(火)・来年1月  
 15日(火)14時30分から＝東保健セ  
 ンター/各35人/各実施日の14日  
 前まで(1月15日は12月24日(火)ま  
 で) ▷12月19日(金)・来年1月7  
 日(火)・16日(金)9時20分から＝中  
 保健センター/各40人/各実施日の  
 2日前まで ☆いずれも申込先着  
 順 ☎市内在住の40歳以上の方  
 ☎各申込期限までに電話で  
 ☎東・中・西保健センター



# お知らせ コーナー



## 記号の見方

○とき ○ところ ○対象 ○定員・定数  
○内容 ○料金 (表示のないものは無料)  
○持ち物 ○申込み方法・申込み先など ○  
問合せ先 ○Eメールアドレス ○記事ID  
申込みの基本事項  
▷行事名または教室名 ▷住所(郵便番号も)  
▷氏名(ふりがなも) ▷年齢 ▷電話・ファ  
クス番号 以上をそれぞれの申込み先へ

※電話・FAX番号のかけ間違いにご注意ください。

## 募集



### ひがしおおさか 地方創生ラウンドテーブル傍聴者

ID 41808

「子ども・若者が夢を叶えられるまちづくり」をテーマに話しあう会議の傍聴者を募集します。  
○12月21日(日)9時～12時 府市役所本庁舎18階大会議室・22階会議室  
○市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ○10人(申込先着順)  
○12月17日(木)までに市電子申請システムで



○企画課 06(4309)3101、FAX06(4309)3826

### 養育支援訪問事業の訪問員

各家庭に伺い、子育てに関する悩みや心配ごとをいっしょに考え、サポートする養育支援訪問事業の訪問員を募集します。  
○保育士・保健師・社会福祉士・看護師・精神保健福祉士・児童福祉司(任用資格を含む)・幼稚園教諭(いずれか)の資格を有する方  
○訪問時間 月曜日～金曜日9時～17時の間で1回2時間程度  
○基本事項(上に掲載)を12月26日(金)までにEメールまたは電話で ※研修あり。

○子ども見守り相談センター 子ども相談課 06(4309)3197、FAX 06(4309)3818、✉ kodomosodan@city.higashiosaka.lg.jp

### 随意契約可能事業者

#### ◆高齢者への就労機会の確保

ID 43150

シルバー人材センターなどに準ずる随意契約が可能な事業者を募集します。  
○シルバー人材センターおよびシルバー人材センター連合として指定されていないが、同等の実態を有し高齢者などに対し就労機会の確保などの活動を行っている事業者  
○申請書と必要書類を12月1日(月)～12日(金)に直接  
○労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

#### ◆ひとり親家庭への就労機会の確保

ID 43151

母子・父子福祉団体などに準ずる随意契約が可能な事業者を募集します。  
○母子・父子福祉団体には該当しないが、母子・父子、寡婦に対し就労機会の確保などの活動を行っている事業者  
○申請書と必要書類を12月1日(月)～26日(金)に直接  
○子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3225

#### ◆障害者への就労機会の確保

ID 43113

障害者支援施設などに準ずる随意契約が可能な事業者を募集します。  
○障害者支援施設などには該当しないが、障害者に対し就労機会の確保などの活動を行っている事業者  
○申請書と必要書類を12月1日(月)～19日(金)に直接  
○障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3815

◇ ◇

※いずれも有効期間は1年間。  
申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

### 中学校夜間学級で学びませんか 4月入学生徒

夜間学級では、大阪府在住で中学校を卒業していない、または十分な勉強が受けられないまま卒業した人が学べます。授業時間は月曜日から金曜日の17時15分から21時までです。

入学を希望する人は、来年4月30日(木)までに布施中学校夜間学級、意岐部中学校夜間学級で手続きをしてください。

○問合せ先 ▷布施中学校夜間学級 06(6722)6850 ▷意岐部中学校夜間学級 06(6783)8100 ▷学事課 06(4309)3271、FAX06(4309)3838 ※いずれも土・日曜日、祝日を除く。布施・意岐部中学校夜間学級は13時～21時。

### 会計年度任用職員

○各申込期限までに郵送または直接 ※必要な資格など、詳しくは市ウェブサイト  
○を閲覧いただくか、各担当課へお問合せください。



#### ◆医療介助員ケアアシスタント

○1人 ○随時

○学校教育推進室 06(4309)3268、FAX06(4309)3838

#### ◆幼稚園・こども園ヘルパー

○1人 ○随時

○学校教育推進室 06(4309)3268、FAX06(4309)3838

#### ◆保育士・保育教諭(預かり支援員)



○若干名 ○12月26日(金)(必着)まで

○保育課 06(4309)3196、FAX 06(4309)3225

#### ◆特別支援員(幼保連携型認定こども園)

○1人 ○12月26日(金)(必着)まで

○保育課 06(4309)3196、FAX 06(4309)3225

## イベント・ スポーツ

### TAMOKUキッズアカデミア ウィンターキャンパス

アートやハンドメイドなどが体験できる20のブースが展示します。  
○12月21日(日)10時～13時  
○3歳児～小学生 ※未就学児は保護者要同伴。○各ブース4人～10人(申込先着順) ※当日自由参加ブースもあり。○各ブース600円～1000円 ○11月28日(金)10時から申込専用ウェブサイトまたは直接 ※出展内容など、詳しくは市民多目的センターウェブサイトをご覧ください。



○府市市民多目的センター 06(4307)4690、FAX06(4307)4691

### ECOポスターコンクール 表彰式と作品展



今年度の最優秀賞(市長賞) 賞小学校 5年生 4年 生の部



今年度の最優秀賞(市長賞) 賞小学校 5・6年生および中学生の部

市内小・中学校の児童と生徒を対象に募集したECOポスターコンクールの表彰式と、応募された479点の作品展を開催します。

#### ◆表彰式

○12月20日(土)10時～10時30分

#### ◆作品展

○12月20日(土)～25日(木)9時～17時30分 ※20日は13時から。

○市役所本庁舎1階多目的ホール

○循環社会推進課 06(4309)3199、FAX06(4309)3829

## イベント・スポーツのつづき

## 出張!ひがしおおさか体感まち博



東大阪の魅力ある体験プログラムが1か所に集まる子どもから大人まで楽しめるイベントです。

開12月7日(日)11時～17時 所クレアホール・ふせ(定代北2) ※詳しくは、まち博公式ウェブサイトをご覧ください。



開(一社)東大阪ツーリズム振興機構 06(4309)8083、FAX06(4309)8084 ▷国際観光室 06(4309)3230、FAX06(4309)3849

## セラピードッグに絵本を読もう!

開来年1月11日(日)14時～15時 所小学生 定10人(申込先着順) 申12月17日(水)～来年1月5日(月)に電話または直接

開所開花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212

## 市立図書館～冬の子どもまつり

工作や縁日などを行います。

## ◆永和図書館

開12月13日(土)14時～15時 所幼児～小学校3年生 ※小学校2年生までは保護者要同伴。 定16人(申込先着順) 申12月1日(月)10時から電話または直接

開所開永和図書館 06(6730)6677、FAX06(6727)5568

## ◆四条図書館石切分室

開12月14日(日)14時～16時 所幼児～小学生 定30人(当日先着順) 開所開四条図書館石切分室 072(982)1030(FAX兼用)

## ◆花園図書館

開12月20日(土)14時～16時 所幼児～小学生 ※幼児は保護者要同伴。 定30人(当日先着順)

開所開花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212

## 貸本福袋

図書館スタッフが選んだ本が入った福袋の貸出しを行います。

開所開12月13日(土)～28日(日)=永和図書館大蓮分室 ▷来年1月1日(祝)から=永和図書館 ▷1月1日(祝)～3日(土)=花園図書館 ☆なくなり次第終了

開▷永和図書館大蓮分室 06(6728)0200、FAX06(6730)7337 ▷永和図書館 06(6730)6677、FAX06(6727)5568 ▷花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212

## MOBIO常設展示場見学ツアー

開毎月第3火曜日10時～11時 ※小学生以下は保護者要同伴。 開申込専用ウェブサイトで



開所開(公財)大阪産業局 MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪。クリエイション・コア東大阪北館1階) 06(6748)1011、FAX06(6748)1062

開所開モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

## 安全・安心まちづくりコンサート in 東大阪



開来年2月14日(土)13時30分開演 所文化創造館 Dream House大ホール 所市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定1400人(抽選) ※全席指定。 所府警察音楽隊によるコンサート、詐欺被害防止教室 開基本事項(15面に掲載)と参加希望人数、同伴者全員の氏名・年齢、市外在住の方は勤務先または学校名を12月22日(月)(消印有効)までに往復ハガキまたは市電子申請システムで ※1申込み4人まで。重複申込不可。車いす席を希望の場合は明記。 開開〒577-8521市役所危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3858

## おとなも子どももよっといで

開12月20日(土)14時～14時30分 定10人(当日先着順) 所絵本、紙芝居など 開所永和図書館 06(6730)6677、FAX06(6727)5568

## すくすく☆トライファミリーフェスタ

開12月21日(日)10時～16時 所市役所旭町庁舎 所プレママ、プレパパ、夫婦、子ども(主に0歳～6歳)とその家族、これから家族になる人など ※詳しくは、特設ウェブサイトをご覧ください。 開母子保健課 072(970)5820、FAX072(960)3809



## 四条図書館の催し

## ◆四条図書館閉館イベント

開開開12月7日(日)14時～16時(入退場自由)=冬の子どもまつり(クリスマス工作、縁日など)ノ幼児～小学生 ▷17日(水)15時～16時30分=子ども工作ノ幼児～小学生 ▷31日(木)まで=貸出ランキング展示 所四条図書館 ※子ども工作は定員15人(当日先着順)。

## ◆四条寄席～花園で笑おう

開12月11日(休)14時～15時 所花園図書館 所小学生以上の方 定50人(申込先着順) 所桂紋四郎さんによる落語会 ※途中入場不可。 開500円 開電話または直接

◇

◇

開所開四条図書館 072(982)1235、FAX072(984)6079

## 講座・教室

## 紙皿でサンタのポシェット作り

開12月20日(土)10時30分～11時 所幼児～小学生 ※幼児は保護者要同伴。 定10人(当日先着順) 開所永和図書館大蓮分室 06(6728)0200、FAX06(6730)7337

## 認知症サポーター養成講座

開所開開12月9日(火)14時～15時30分=やまなみプラザ(四条)ノ10人ノ地域包括支援センター四条072(940)7568、FAX072(940)7578 ▷24日(水)13時30分～15時=ながせのながや(菱屋西1)ノ15人ノ地域包括支援センター上小阪 06(6726)3040、FAX06(6730)7168 ☆いずれも申込先着順 開電話で 開地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3814

## イコラムの講座&amp;催し

## ◆大家族サーカス一家の絆から笑顔につながる学び

開来年1月12日(祝)18時15分～19時45分 定200人(申込先着順) ※1歳以上の就学前幼児の保育あり(定員10人。要申込み)。 開来年1月9日(金)まで

## ◆人生100年計画「どんな影響があるの?年金制度改正について」

開来年1月14日(水)13時～14時45分 定20人(申込先着順) ※1歳以上の就学前幼児の保育あり(定員10人。要申込み)。 開来年1月10日(土)まで

## ◆自習スペースを開放



開火曜日から日曜日10時～17時30分(休館日を除く) 所市内在住・在学(いずれか)の中学・高校生 定8人(当日先着順)

◇

◇

開基本事項(15面に掲載)と保育の要否を各申込期限までにイコラムウェブサイトで(電話、直接、ファクス、Eメールも可) ※詳しくは、イコラムウェブサイトをご覧ください。



開開開イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com



## 旧河澄家の教室&amp;催し

## ◆秀鳳書の教室 書道展

開12月12日(金)～来年1月12日(祝)  
※申込不要。

## ◆新春大道芸公演と昔あそび

開 来 年 1  
月11日(日)10  
時～11時・  
11時30分～  
12時30分・  
13時～14時

定 各40人

開南京玉すだれなどの大道芸(餅のお土産あり) 申12月11日(休)から

## ◆サブローごまを作ろう

開来年1月12日(祝)13時～15時  
定3歳以上の方 ※未就学児は保護者要同伴。 定15人 料100円  
申12月12日(金)から



※いずれも申込先着順。 申各  
申込開始日9時30分から旧河澄家  
ウェブサイトまたは電話で

所申開旧河澄家(日下町7)  
072(984)1640(FAX兼用)

## 中河内地域若者

## サポートステーションの教室

## ◆就職に役立つパソコン講座

開12月19日(金)10時～12時30分  
所中河内地域若者サポートステーション 定求職中の15歳～50歳代前半の方 開パワポポイント

◆「無職の子どもに親だからできるサポート」とは? サボステ説明会

開12月10日(火)14時～15時30分  
所イコラ(男女共同参画センター) 定無職の50歳代前半までの方の家族・支援者



定各10人(申込先着順) 申中河内地域若者サポートステーションウェブサイトまたは電話で

所開中河内地域若者サポートステーション 06(6787)2008、FAX06(6787)2018

開労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

ファミリー・サポート・センター  
子育て援助会員養成講座

開来年1月9日～30日の金曜日  
13時～16時(計4日間) 所イコラ(男女共同参画センター) 定3か月～10歳前後の子どもを送迎や預かり保育、または6か月までの子どもがいる家庭への訪問保育補助が可能な市内または近隣市在住の20歳以上の方 定15人(申込先着順) 開当日登録希望者は2.5cm×3cmの写真2枚、印鑑、身分証明書 申基本事項(15面に掲載)と携帯電話番号を来年1月8日(火)17時までにEメールで(電話、直接も可)

所開ファミリー・サポート・センター 06(6785)2625、FAX06(6789)5611、✉ famisapo@heartnet-ho-shakyo.org

開子どもすこやか部施設給付課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817

## 長瀬青少年センターの教室&amp;催し

## ◆子育ての悩みを話そう

開12月10日(火)・24日(火)10時～11時45分 定小学生以上の子どものがいる子育て中の方 ※申込不要。個別相談は要予約。

## ◆ボッチャ体験交流会

開12月13日(土)10時～12時 所市内在住・在学(いずれか)の小・中学生 定60人(抽選) 開室内用シューズ、飲み物 申基本事項(15面に掲載)を12月5日(金)までにEメールで

## ◆Excel入門

開12月13日(土)・20日(土)・来年1月10日(土)・17日(土)14時30分～16時30分(計4日間) 定市内在住・在勤・在学(いずれか)の高校生以上の方 定6人(抽選) 料6000円 開USBメモリ 申基本事項(15面に掲載)を12月5日(金)(必着)までにハガキまたはファクスで



所開〒577-0832長瀬町3-7-40長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787、✉ nagaseishonen@city.higashiosaka.lg.jp



## 高井田老人センターの教室&amp;催し

## ◆手作り作品教室「松ぼっくりで作るクリスマスツリー」



開12月17日(水)13時30分～15時  
定20人(申込先着順) 料200円

申12月4日(火)から

## ◆楽しくトライ体操

開来年1月15日(木)・2月5日(木)・3月19日(木)10時～11時30分(計3日間) 定40人(抽選) 開タオル、飲み物 申12月3日(火)～5日(金)



開市内在住の60歳以上の方 申各申込期間に電話または直接

所開市社会福祉協議会内高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174



## パソコン初級

## ワード基礎とエクセル3級試験対策

開来年1月24日

～3月14日の土曜日

10時～16時(計

8日間) 所府立

母子・父子福祉センター 開市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦で、求職中またはスキルアップをめざす方 定20人(抽選) 料8000円 ※別途検定料が必要。2歳以上の就学前幼児の保育あり。

申基本事項(15面に掲載)と職業、受講動機、以前受講した方はその講座名、保育の要否を12月24日(火)(必着)までに往復ハガキまたは府立母子・父子福祉センターウェブサイト

開〒537-0025大阪市東成区中道1-3-59 大阪府立母子・父子福祉センター 06(6748)0263、FAX06(6748)0264

開子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3225

車座ワークショップ  
ちょっと聞いて! 私の障害

料38002

何が障害者差別にあたるのか、どうすれば差別をなくせるのか、障害者差別解消法について考えます。また、当事者の話を聞き、意見交換をします。

【とき】12月8日(月)13時30分～16時 【ところ】レピラ(市立障害児者支援センター) ※オンラインでも参加可能(ZOOMを使用)。

【申込方法】12月3日(火)までに申込専用ウェブサイトまたは申込書をファクスまたはEメールで ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。



【申込み・問合せ先】障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3815、✉ shogaishisaku@city.higashiosaka.lg.jp

## 東大阪アリーナの教室&amp;催し

## ◆クリスマスを楽しもう! 親子フラワーアレンジメント

開12月6日(土)13時30分～14時30分 定3歳以上の子

とその保護者 定5組(申込先着順) 料1組1020円 開ハサミ、持ち帰り用袋 申電話で

## ◆トレーニングルーム登録講習

開12月15日(月)～27日(土) ※16日(火)・20日(土)・23日(火)・25日(木)を除く。 定高校生以上の方 定各6人(申込先着順) 料510円 申12月1日(月)から電話で

## ◆休館日

開12月13日(土)・14日(日)・20日(土) 12月20日(土)・21日(日) 全館=12月29日(月)～来年1月4日(日)



※詳しくは、東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

所開東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994



## 講座・教室のつづき

## 子育て世代のマナー講座

■12月15日(月)10時～11時 求職中の女性 定20人(申込先着順)  
※託児あり。 就活ファクトリー東大阪ウェブサイト(電話、直接也可)  
■就活ファクトリー東大阪 06(4306)5360、FAX06(4306)5160



## 角田総合老人センターの教室&amp;催し

## ◆お孫さんとクリスマスクッキング

■12月20日(土)10時～13時 市内在住の60歳以上の方と小学生 定12人(お孫さんとのペアを優先して申込先着順) 料800円 工プロン、三角巾、タオル

## ◆クリスマスコンサート



■12月20日(土)13時30分～15時 市内在住の方 定40人(抽選)

■12月3日(水)～16日(火)に電話または直接

■角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020



## 八戸の里老人センターの教室

## ◆健康講座「らくらく体操」

■来年1月28日(水)13時～14時 運動ができる服、タオル 定12月16日(火)から

## ◆スマホセミナー～セキュリティ・健康管理編

■来年1月29日(木)13時30分～15時 定12月9日(火)から

■市内在住の60歳以上の方 定20人(申込先着順) 各申込開始日から電話または直接

■角田八戸の里老人センター 06(6724)6220、FAX06(6724)6738

## 五条老人センターの教室

## ◆みんなの体操ひろば(なかよし)

■12月22日(月)・来年1月26日(月) 10時～11時30分 定タオル、飲み物

## ◆バランス健康体操

■12月24日(水)・来年1月28日(水) 10時～11時30分または13時～14時30分(各計2日間) 定タオル、飲み物、5本指靴下



■市内在住の60歳以上の方 定各20人(抽選) 定12月1日(月)～9日(火)に電話または直接

■角田五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

## はじめてのタロット占い

■12月～来年5月の第2土曜日 13時～15時(計6日間) 定16歳以上の方 定10人(申込先着順) 料1万5300円 ※一括払い1万4100円。別途教材費500円が必要。 持タロットカード(ウエイト版)、タロットクロス 申電話で

■角田東体育館 072(982)1381、FAX072(982)2768

## 河内木綿体験教室

■来年1月18日(日)13時～15時 小学生以上の方 定15人(申込先着順) 料300円

■12月19日(金)10時から鴻池新田会所ウェブサイトまたは電話で

■角田鴻池新田会所 06(6745)6409(FAX兼用)



## 災害時のトイレ対策講座

■12月25日(木)13時30分～14時30分・15時～16時 市もの広場(橋根) 定各20人(申込先着順)

申電話で 申(公財)市公園環境協会環境事業課 072(966)6675、FAX072(966)6683

■公園課 06(4309)3228、FAX06(4309)3836

子どもの自信を育てる  
前向き子育てセミナー

ID 42714

■12月16日(火)10時～12時 市役所旭町庁舎 定2歳～12歳の子どもの保護者 定10人程度(申込先着順) ※2歳以上の就学前幼児の一時保育あり(要予約)。 定12月3日(火)までに電話で ※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

■子ども見守り相談センター 地域支援課 06(4309)3252、FAX06(4309)3818



## 長瀬老人センターの教室

## ◆初心者向け フラダンス体験会

■12月18日(水)・来年1月8日(水) 10時～11時、2月9日(月)13時30分～14時30分 定各20人 定12月1日(月)から

◆介護予防体操教室 体験会 定来年1月20日(火)・29日(水)・2月3日(火)・17日(火)14時～15時 定各20人 定12月8日(月)から

■市内在住の60歳以上の方 ※いずれも申込先着順。 各申込開始日から電話または直接

■角田長瀬老人センター 06(6720)5653、FAX06(6724)9869

## 相談

弁護士による離婚・養育費  
ひとり親家庭に関する法律相談

ID 30541

■12月25日(木)13時～15時50分(1人30分) 市役所本庁舎1階相談室 市内在住で20歳未満の子どもがいる離婚前の方、ひとり親家庭の母・父 定5人(申込先着順で今年度内初めての方を優先) 定12月1日(月)から電話で

■子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3225

ひとり親家庭のための  
就業相談

ID 18619

■12月25日(木)10時～16時 市役所本庁舎1階相談室 市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 定5人(申込先着順) 定12月1日(月)から電話で

■母子家庭等就業・自立支援センター 06(6748)0263、FAX06(6748)0264

■子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3225

## 人権相談

ID 2732

■月曜日～金曜日8時30分～17時15分(祝休日を除く)

■大阪法務局東大阪支局 06(6782)5563

■人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

## 不動産相談

■12月11日(水)10時～14時＝府宅地建物取引業協会東大阪八尾支部(長堂1) 12日(金)10時～12時、23日(火)10時～14時＝市役所本庁舎1階相談室 ※受付は各終了時間の30分前まで。いずれも当日先着順。

■空家対策課 06(4309)3244、FAX06(4309)3829

## 税理士による税務相談

ID 38773

■12月10日(水)・24日(火)9時～12時(受付は11時30分まで。1人30分) 市役所本庁舎1階相談室 定各10人(当日先着順) 新規開業、相続、贈与 ※近畿税理士会東大阪支部(高井田元町2)では、火・木曜日の午後(祝休日を除く)に税全般の相談会を実施しています(近畿税理士会東大阪支部へ電話で要申込み)。

■近畿税理士会東大阪支部 06(7898)6002、FAX06(7177)3326 12月 税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810



## モノづくりワンストップ相談窓口

ID 3121

市内企業に精通したコーディネーターが、悩みの解決に向けて、無料で何でもサポートします。

**相談内容**▷部品や製品を作りたいが依頼先がわからない▷製品開発で技術について相談したい▷製造工程を見直したい▷販路拡大に悩んでいる など ※詳しくは、(公財)市産業創造勤労者支援機構ウェブサイトをご覧ください。



**図**▷(公財)市産業創造勤労者支援機構 モノづくりワンストップ相談窓口 06(4309)2306、✉one-stop@hispa.biz-web.jp ▷モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

## 建築士による相談

**図**12月16日(火)13時～16時 **所**市役所本庁舎1階相談室 **定**6人(申込先着順) **内**住宅の新築や耐震、消防法に関することなど **申**12月16日(火)12時までに電話または11日(木)23時59分までに市電子申請システムで

**図** **問**建築安全課 06(4309)3245、FAX06(4309)3829



## 出張図書館inリージョンセンター

**図**所▷12月5日(金)・19日(金)・来々年1月16日(金)=夢広場(布施駅前)▷12月12日(金)・26日(金)・来々年1月9日(金)・23日(金)=ももの広場(楠根) ☆いずれも14時～16時 **内**図書の閲覧・貸出し、絵本の読み聞かせ **図**利用カード(貸出しの場合のみ)

**図**永栄図書館 06(6730)6677、FAX06(6727)5568



## 経済的な理由で入学が困難な方へ入学準備金をお貸します

ID 5368

今回は冬募集「大学等」「高校等」区分の募集です。 **図**市内在住で来々年4月に対象校に入学予定の方 **定**各20人程度 **貸付額**▷大学等=50万円▷高校等=25万円 **申**願書一式を12月1日(月)から在学している学校が指定する期日までに各学校へ直接 ※願書一式は学事課、行政サービスセンターなどで配布。

**図**学事課 06(4309)3272、FAX06(4309)3838

## パブリックコメント意見を募集します

次の計画を策定するにあたり、意見を募集します。案は各閲覧開始日から、市ウェブサイトのパブリックコメント(意見募集)および市役所本庁舎各担当課(室)・1階市政情報相談課で閲覧できます。



## 市地域防災計画

**閲覧開始日**12月8日(月)  
**提出期限**来々年1月8日(木)  
**提出先** **図**〒577-8521市役所危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3858、✉kikikanri@city.higashiosaka.lg.jp

## 一般廃棄物処理基本計画

**閲覧開始日**12月15日(月)  
**提出期限**来々年1月15日(木)  
**提出先** **図**〒577-8521市役所循環社会推進課 06(4309)3199、FAX06(4309)3829、✉junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp

◇ **図**市内在住・在勤・在学(いずれか)の方、市内に事業所がある事業者・法人・その他団体

**提出方法**意見書(様式自由。閲覧場所にひな形を用意しています)に意見と住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名)、電話番号を書いて、各提出期限(必着)までに郵送(ファクス、Eメール、直接也可)

## 国保・後期高齢保険料の納付が困難な方は相談を

保険料は毎月末の納期限までに必ず納めてください。

## ◆休日納付相談

**図**12月27日(土)9時～12時 **所**市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

## ◆口座振替済通知書を送付

今年1月～12月に口座振替で納付した保険料額をお知らせする「口座振替済通知書」を、来々年1月中旬に送付します。

## ◆納付確認書を送付

事前に納付確認書の送付希望登録をした方で、今年1月～12月に納付した保険料額をお知らせする「納付確認書」を来々年1月下旬に送付します。納付確認書の送付を希望する方は医療保険室保険料課または行政サービスセンター、市電子申請システムで申し込んでください(医療保険室保険料課は電話でも可)。



◇ ※1年間の保険料納付額は、所対申告のときに社会保険料控除の対象になりますので、各通知書は大切に保管してください。

**図**医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807

## 障害年金を受給している方障害状態確認届の提出を

障害状態確認届(診断書など)の提出期限は誕生月の末日です。誕生月の3か月前の末日までに日本年金機構から用紙を送付しますので、期限までに提出してください。

## ◆20歳前の傷病による障害基礎年金などの所得状況届

20歳前の傷病による障害基礎年金などの所得状況届の提出は原則不要ですが、日本年金機構が前々年の所得状況を把握できない場合は、これまでどおり所得状況届の提出が必要です。

◇ **図**▷東大阪年金事務所 06(6722)6001▷国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

## 固定資産税・都市計画税第3期分納期限は12月25日

ID 1926

固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月25日(木)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局、コンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。eL-QRを利用した納付も可能です。納付書を紛失した場合は再発行します。また、口座振替を利用している方は、12月24日(水)までに残高確認をお願いします。残高不足などで引落しができなかった場合は、後日納付書(督促状)を送付します。この場合、延滞金がかかることがあります。

**図**納税課 06(4309)3148、FAX06(4309)3808

## 振り込め詐欺被害などの対策機器貸し出しています

ID 18881



高齢者を振り込め詐欺などの被害から守るため、振り込め詐欺被害等防止機器または迷惑防止機能付き電話機を貸し出しています。

**図**市内在住の65歳以上の方がいる世帯 **貸与機器**▷振り込め詐欺被害等防止機器▷迷惑防止機能付き電話機 ※いずれも申込先着順で、1世帯につきいずれか1台に限る。なお、貸与できる台数には限りがあります。 **貸与期間**設置日から1年間 **申**申請書を郵送または直接 ※申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。

**図** **図**▷〒578-0912角田2-3-8角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020▷地域包括支援センター **図**高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3814

## くらし・行政のつづき

## アライグマに注意！

ID 6397

アライグマは元々日本には生息しない外来生物ですが、ペットの野生化により、生駒山麓を中心に出没するようになり、農作物被害などを引き起こしています。むやみに近づくと危険ですので、見かけても追いかけるなどの行為は絶対にやめてください。また、アライグマは雑食性なので、生ごみなどにはしっかりと蓋や網をかけるほか、取り残した農地の野菜や庭木の果実なども放置しないようにしましょう。

なお、本市では「府アライグマ防除実施計画」に基づき、被害を抑えるため檻の貸出しによる捕獲活動を実施しています。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

農政課 06 (4309) 3180、FAX06 (4309) 3846

### 令和8年度～10年度 建設工事・測量・コンサルタント業務 など入札参加資格審査申請を受付

ID 4230

入札参加資格の審査申請受付を開始します。建設工事、測量・コンサルタント業務において、市や上下水道局と契約を希望する業者は、必ず申請してください。一度の申請で、市および上下水道局のそれぞれに登録されます。12月1日(月)～来年1月14日(水)に市電子申請システムで ※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



建設工事



測量・コンサルタント

工事、コンサルタント＝契約課 06 (4309) 3128、FAX06 (4309) 3820 ▷下水道部門の登録＝上下水道局総務契約課 06 (4309) 3246、FAX06 (4309) 3827 ▷水道部門の登録＝上下水道局管財課 06 (6724) 1221、FAX06 (6721) 2374

## 東大阪健康・長寿マイレージ

ID 28018

検(健)診を受けるなどして、ポイントをためて応募すると、抽選で賞品がもらえます。市内在住・在勤・在学(いずれか)の18歳以上の方 応募用紙を12月26日(金)(消印有効)までに郵送または直接 ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

申込 578-0941岩田町4-3-22-300 保健所健康づくり課 072 (960) 3802、FAX072 (970) 5821 ▷〒577-8521市役所高齢介護課 06 (4309) 3185、FAX06 (4309) 3814

## 民間総合調停センターの活用を

ID 31755

(公社)民間総合調停センターとは、専門家団体・経済団体・消費者団体、自治体などが協力し、公益社団法人として運営している裁判によらない紛争解決機関です。弁護士と専門家が幅広い民事紛争の解決を手助けします。裁判をせずに民間調停で解決する方法は迅速で、費用も低額です。金銭貸借、不動産、近隣問題、相続、交通事故、建築・医事紛争などの民事紛争 ※詳しくは、お問合せください。

申込 (公社)民間総合調停センター 06 (6364) 7644、FAX06 (6364) 7645 ▷市政情報相談課 06 (4309) 3104、FAX06 (4309) 3801

### 市物品購入の契約 電子入札システムを導入

ID 42296

市の契約における透明性・公平性・競争性の向上のため、物品購入の契約にかかる入札案件は、原則電子入札システムを用いた一般競争入札に移行しました。

物品購入における電子入札システムは、ID・パスワードを用いるため、ICカードを用意する必要はありません。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

契約課 06 (4309) 3129、FAX06 (4309) 3820

## 市長交際費を公開しています

今年4月～9月に使った市長交際費は、次のとおりです。

項目・金額・件数 ▷会費など＝13万5500円(16件) ▷賛助金など＝1万円(1件)

※市役所本庁舎1階市政情報コーナーで公開しています。閲覧時間は月曜日～金曜日9時～17時30分(祝休日を除く)です。

秘書課 06 (4309) 3100、FAX06 (4309) 3847

### 介護保険料 口座振替済通知書の廃止

ID 43212

市では、介護保険料を口座振替により納付した方に、「介護保険料口座振替済通知書」を送付していましたが、省資源化などの観点から、今年納入分(12月発送予定)をもって廃止します。納付状況は、口座振替日(納期限日)以降に預貯金通帳への記帳などでご確認ください。なお、確定申告の際に、介護保険料を社会保険料として申告する場合、廃止する「口座振替済通知書」などの証明書の添付は必要ありません。

介護保険料課 06 (4309) 3188、FAX06 (4309) 3814

### 市政だより「ふれあいの広場」 来年1月6日～16日に受付

ID 16620

市政だよりで趣味のクラブやサークルなどの会員募集や定期的な会合(月例会など)を案内する「ふれあいの広場」のコーナーを3月号に設けます。なお、「ふれあいの広場」と、イベント情報などを掲載する「掲示板」の併用はできません。申込書を来年1月6日(火)～16日(金)(必着)にファクスで(郵送、直接可) ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

申込 577-8521市役所広報課 06 (4309) 3102、FAX06 (4309) 3822

### 自衛官候補生募集 情報提供を望まない方は申出を

ID 36968

自衛官募集事務は、自衛隊法第97条第1項で市町村の法定受託事務と定められています。市では、令和元年度から自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官および自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報のうち、「住所」「氏名」「性別」「生年月日」を提供しています。

なお、提供した情報は自衛隊からの募集案内の送付のみに使用されます。

## ◆情報提供を望まない方

自衛隊に個人情報の提供を望まない方は、申し出ていただくことで自衛隊への提供情報から除外します。市内に住民登録がある日本国籍を有する方のうち、情報提供を行う年度に18歳および21歳に到達する方(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方および平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方) ※申出は情報提供対象期間のみ有効。18歳到達年度で除外申出を行った方が21歳到達年度でも除外を希望する場合は、再度除外申出が必要。申出期間 ▷18歳の方＝来年3月1日(日)～4月30日(休) ▷21歳の方＝12月1日(月)～来年1月31日(土) 必要書類 申出書、本人確認書類 ※代理人による提出は別途必要書類あり。各申出期間(必着)に市役所本庁舎2階市民課へ直接(郵送、市電子申請システムも可) ※申出書は市ウェブサイトからダウンロード可。必要書類など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

申込 577-8521市役所市民課 06 (4309) 3172、FAX06 (4309) 3618

## 録音版・点字版市政だより

録音版(カセットテープまたはデジジー)と点字版の市政だよりを発行しています。配布を希望する方は、お問合せください。

広報課 06 (4309) 3102、FAX06 (4309) 3822



## 市民美術センター

〒578-0924 吉田6-7-22

072 (964) 1313、FAX 072 (964) 1596

市民美術センター  
ウェブサイト■ みんなdeびじゅつぶ(後期)③  
「アッサンブラージュでクリスマスオブジェをつくろう」

12月13日(土)10時～12時・14時～16時 小学生以上の方 ※  
小学生は保護者要参加。 各10人(抽選) 500円 12月5日  
迄まで ※1申込み4人まで。



## ■ ふらっとカルチャー～ボイストレーニング

12月18日(休)・来年1月29日(休)・2月19日(休)11時～12時(集合は10時45分)  
各20人(当日先着順) 1100円

## ■ クリスマスコンサート

12月19日(金)13時から 100人(抽選) 1000円 12月9日  
迄まで ※1申込み4人まで。未就学児入場不可。



## ■ ソラフラワーでつくるお正月飾り

12月21日(日)10時～12時 8人(抽選) 3300円 持ち帰  
り用袋 12月11日(休)まで ※1申込み4人まで。



各申込期限までに申込専用ウェブサイトで ※月曜日(月曜日が祝休日の場  
合は翌平日)は休館。詳しくは、市民美術センターウェブサイトをご覧ください。

## 花園ラグビー場

〒578-0923 松原南1-1-1

072 (961) 3668、FAX 072 (961) 3661

花園ラグビー場  
ウェブサイト

## ■ 高齢者招待事業 70歳以上の方を無料招待

## ◆第62回全国大学ラグビー選手権 3回戦

12月14日(日)11時30分から・14時から 席種 自由席一般

## ◆花園近鉄ライナーズホストゲーム

12月20日(土)14時30分から 対 NEC グリーンロケッツ東葛戦 席種 A 自  
由席(メインスタンド・バックスタンド)



市内在住の70歳以上の方(昭和31年4月1日以前に生まれた方)  
※申込不要。受付で本人確認書類が必要です。詳しくは、市ウェブ  
サイトをご覧ください。



花園・スポーツビジネス戦略課 06 (4309) 3019、FAX 06 (4309) 3849

## ■ 花園近鉄ライナーズがホストゲームに市民を無料招待

12月20日(土)14時30分から＝1500人/対 NEC グリーンロケッツ  
東葛戦/12月1日(日)～19日(金) ▶来年1月10日(土)12時から＝250人/対日野レ  
ッドドルフィンズ戦/12月22日(月)～来年1月9日(金) ☆いずれも申込先着順  
市内在住の方 席種 B 自由席(バックスタンド、南スタンド)  
各申込期間に市ウェブサイトで ※1人4枚まで。Japan Rug  
by ID の登録(無料)が必要。当選時は、システム利用料(1枚につ  
き220円)が必要。



花園近鉄ライナーズ 050 (5846) 4028 ▶花園・スポーツビジネス戦略課

## ドリーム21

〒578-0923 松原南2-7-21

072 (962) 0211、FAX 072 (962) 0810

ドリーム21  
ウェブサイト

## ■ ドリーム劇場 クリスマスおたのしみ会

12月7日(日)10時20分から・11時35分から・14時から・15時20分から 各  
120人(当日先着順) 4歳以上330円

## ■ ハンドベルクリスマスコンサート Sonority

12月14日(日)11時から・14時15分から 各189人(申込先着順) 大人＝550円  
▶4歳～高校生＝330円 電話で

## ■ 爆笑! 星兄のプラネタリウムショー

12月20日(土)13時から・14時40分から 各180人(申込先着順) 大人＝800円  
▶高校生＝500円 ▶4歳～中学生＝400円 電話で



※詳しくは、ドリーム21ウェブサイトをご覧ください。

## 文化創造館

〒577-0034 御厨南2-3-4

06 (4307) 5772、FAX 06 (4307) 5778 (9時～20時)

文化創造館  
ウェブサイト

## ■ DIY×電子工作! 光るメッセージボードを作ろう

12月6日(土)10時30分～11時30分・13時～14時・15時～16時 文化創造館創  
造支援室C1・C2 小学生以上の方 ※小学生は保護者要同伴。 各15人  
(申込先着順) 1200円 文化創造館ウェブサイトで ※1申込み2人まで。

## ■ 冬色タンバリンづくりと小さな音楽会

12月13日(土)10時30分～11時30分・13時30分～14時30分 文化創造館創  
造支援室M1 1歳6か月児～小学生とその保護者 各8組(申込先着順)  
500円 文化創造館チケットセンターで ※1申込み1組まで。

## ■ サンリオキャラクターズ ファミリーミュージカル「Song of Life」

来年1月10日(土)11時開演・14時開演 文化創造館 Dream House 大ホ  
ール 席種 SS 席＝4900円 ▶S 席＝4200円 ▶A 席＝3200円 ※2歳以下の  
乳幼児は膝上鑑賞に限り保護者1人につき1人無料。 文化創造館ウェブ  
サイトで ※1申込み4枚まで。

■ フィルム・ミュージックコンサート～ジョン・ウィリアムズ  
(関西フィルハーモニー管弦楽団による演奏)

来年3月29日(日)15時開演 ※全席指定。未就学児入場不可。 文化創  
造館 Dream House 大ホール 市民先行＝4500円/11月21  
日(金)10時～30日(日)23時59分に申込専用ウェブサイトまたは電話  
(0570-08-9920(自動音声))で ※Cコード(255-147)の入力が必要。  
▶一般＝5000円/12月5日(金)10時から文化創造館ウェブサイト



※チケットの購入方法など、詳しくは文化創造館ウェブサイトをご覧ください。

チケット販売について＝文化創造館チケットセンター 0570 (08) 1515  
(10時～18時) ▶その他イベントについて＝文化創造館



# 定例相談

※いずれも無料。原則祝休日、年末年始は行いません。

| 相談名                                                   | 内容・問合せ先                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 弁護士による法律相談<br>1週間前から予約が可能。<br>1人30分。内容にかかわらず同月内に1回限り。 | <b>◆本庁1階相談室</b><br>月・水・金曜13時～16時、第2火曜17時30分～20時、第4土曜9時～11時30分 06 (4309) 3104、FAX06 (4309) 3801 (市政情報相談課)<br><b>◆リージョンセンター</b><br>いずれも13時～16時 06 (4309) 3104、FAX06 (4309) 3801<br>▷日下＝奇数月の第2火曜<br>▷四条＝第2・4木曜<br>▷中鴻池＝偶数月の第4火曜<br>▷若江岩田駅前＝第1・3木曜<br>▷楠根＝偶数月の第2火曜<br>▷布施駅前＝第1・3火曜<br>▷近江堂＝奇数月の第4火曜                                                                          |
| 司法書士による相談                                             | <b>◆本庁1階相談室</b><br>相続、登記、成年後見など。第3木曜10時～11時40分（1週間前から予約が可能。申込先着順10人） 06 (4309) 3104、FAX06 (4309) 3801                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 行政書士による相談                                             | <b>◆本庁1階相談室</b><br>相続、遺言の書類作成など。第1火曜13時～15時（当日先着順） 06 (7777) 3643 (大阪府行政書士会東大阪支部 担当事務所)                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 社会保険労務士による相談                                          | <b>◆本庁1階相談室</b><br>各種社会保険の手続き、労働トラブルなど。第2木曜13時～15時30分（当日先着順10人） 06 (4309) 3104、FAX06 (4309) 3801                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 経営相談                                                  | <b>◆産業総務課</b><br>火・木・金曜9時45分から・12時45分から・15時からで予約制 06 (4309) 3174、FAX06 (4309) 3846                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 交通事故相談                                                | <b>◆道路管理室</b><br>月・火・木・金曜9時～16時で予約制 06 (4309) 3223、FAX06 (4309) 3836                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| ひきこもり相談                                               | <b>◆くるみ東大阪(荒川)3</b><br>ひきこもり状態にある方とその家族などのための電話・来所相談。月～金曜9時～17時30分で予約制 06 (6727) 0535<br><b>◆生活支援課</b><br>くるみ東大阪の本庁出張相談。月曜10時～17時で予約制 06 (4309) 3182、FAX06 (4309) 3848                                                                                                                                                                                                   |
| 弁護士による人権法律相談                                          | <b>◆人権文化センター</b><br>いずれも13時～16時で予約制<br>▷荒本＝第2火曜 06 (6788) 7424、FAX06 (6788) 2456<br>▷長瀬＝第4火曜 06 (6720) 1701、FAX06 (6729) 9171                                                                                                                                                                                                                                            |
| 総合生活・人権・進路選択支援相談                                      | <b>◆人権文化センター</b><br>いずれも月～金曜9時～17時で予約不要<br>▷荒本＝06 (6788) 7424、FAX06 (6788) 2456<br>▷長瀬＝06 (6720) 1701、FAX06 (6729) 9171                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ヤングケアラーに関する相談                                         | <b>◆子ども見守り相談センター子ども相談課</b><br>月～金曜9時～17時30分 06 (4309) 3197                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 教育・子育て相談など                                            | <b>◆子育て相談ダイヤル</b><br>24時間365日対応 0800 (300) 7920<br><b>◆すこやかテレホン</b><br>火～土曜10時～16時 06 (6721) 9174、FAX06 (6721) 9874 ※留守番電話（時間外）でも受付可。<br><b>◆教育センター（来所相談）</b><br>月～金曜・第2・3土曜9時～17時30分（初回は月～金曜のみ）で予約制 06 (6727) 0113、FAX06 (6729) 8261<br><b>◆子どもの悩み相談（保護者・市民専用電話相談）</b><br>月～金曜9時～17時30分 06 (6720) 7867<br><b>◆いじめ・悩み110番（子ども専用電話相談）</b><br>月～金曜9時～17時30分 06 (6732) 0110 |

| 相談名                                                                                                                      | 内容・問合せ先                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育・子育て相談など                                                                                                               | <b>◆子育て支援センター</b><br>▷来所・個別相談＝月～土曜9時30分～16時（鴻池、長瀬、荒本は土曜は午前のみ）<br>▷電話相談（随時）＝月～土曜9時～17時<br>▷発達相談・子育てサポーター相談は月1回<br>▷鴻池＝06 (6748) 8251、FAX06 (6743) 0577<br>▷あさひっこ（月曜は休館、第2・4日曜は開館）＝072 (980) 8871、FAX072 (985) 1055<br>▷長瀬＝06 (6728) 1800、FAX06 (6728) 2413<br>▷荒本＝06 (6788) 1055、FAX06 (6788) 2597<br>▷ももっこ＝06 (4306) 4151、FAX06 (4306) 3080<br>▷ゆめっこ（祝休日も開館）＝06 (6748) 0210、FAX06 (6748) 0257<br>▷そらっこ＝072 (940) 7009、FAX072 (940) 7014<br><b>◆子ども見守り相談センター</b><br>月～金曜9時～17時30分 06 (4309) 3197 |
| 消費生活相談                                                                                                                   | <b>◆消費生活センター</b><br>月～金曜9時30分～16時（来所相談は予約制） 072 (965) 0102、FAX072 (962) 9385                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 労働問題の相談<br>職業紹介や斡旋は行いません。                                                                                                | <b>◆労働雇用政策室</b><br>月～水・金曜9時～12時・12時45分～17時30分 06 (4309) 3179、FAX06 (4309) 3846<br><b>◆ユトリート労働相談</b><br>火・金・土曜9時～17時 06 (6721) 6000、FAX06 (6721) 1212（勤労市民センター）、✉info_higashioosakakinroh@house-bs.co.jp                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| CSW（コミュニティソーシャルワーカー）による福祉なんでも相談<br>高齢者や障害者、子育て中の方などの暮らしの中の困りごとや悩みごとの相談。予約不要。072 (962) 8011、FAX072 (963) 2020（角田総合老人センター） | <b>◆市民プラザ</b> ※いずれも13時30分～16時。1月は休止。<br>▷中鴻池＝第1金曜<br>▷若江岩田駅前＝第1月曜<br>▷布施駅前＝第1水曜<br>▷近江堂＝第1木曜<br><b>◆東体育館第1研修室</b> 13時30分～16時<br>偶数月の第1火曜 ※12月は第1水曜。1月は休止。<br><b>◆LINE 相談</b> ID：@184blpyi                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 医療相談<br>医療機関とのトラブルの仲介はできません。                                                                                             | <b>◆地域健康企画課</b><br>医療に関する相談。月～金曜10時～16時 072 (960) 3801、FAX072 (960) 3806<br><b>◆市立東大阪医療センターがん相談支援センター</b><br>がんに関する不安や悩み、療養生活への疑問や相談。9時～17時（受付は16時30分まで） 06 (6783) 3466                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 救急車の要請相談                                                                                                                 | <b>◆救急安心センターおおさか</b><br>病気やケガで救急車を呼ぶかどうか迷った場合などに。24時間365日対応 ※7119または06 (6582) 7119                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| イコラーム みんなの相談室                                                                                                            | 月曜休館（祝休日の場合は翌平日が休館）<br>▷女性相談員による電話相談＝火～日曜10時～16時 072 (960) 9206<br>▷男性相談員による電話相談＝第1土曜13時～17時、第3水曜19時～21時 072 (966) 5002<br>▷面接相談（予約制）＝火～日曜10時～16時 072 (960) 9205 ※夜間も可。相談員は男性・女性どちらでも可。<br>▷弁護士相談（予約制）＝相談実施日は弁護士と日程調整のうえ、決定 072 (960) 9205 ※弁護士は男性・女性どちらでも可。<br>▷外国語での相談（予約制）＝イコラーム（日本語が話せる方） 072 (960) 9205（火～日曜10時～16時）／多文化共生情報プラザ（日本語が話せない方） 06 (4309) 3311（火～金曜10時～16時）<br>▷メール相談＝✉e-soudan@nifty.com ※毎日受付。返信は休館日・送信日を除いて3日以内。                                                             |
| DV 相談                                                                                                                    | <b>◆東大阪市配偶者暴力相談支援センター（DV 相談室）</b><br>月～金曜9時～17時30分 06 (4309) 3191                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 外国語での相談                                                                                                                  | <b>◆多文化共生情報プラザ</b><br>06 (4309) 3311<br>▷英語、中国語、韓国・朝鮮語＝月～金曜9時～17時30分<br>▷ベトナム語＝火・金曜10時～17時30分 ※その他の言語については翻訳機などで対応。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 若者の自立・就労相談<br>職業紹介や斡旋は行いません。                                                                                             | <b>◆イコラーム</b><br>第2水曜13時～17時 06 (6787) 2008、FAX06 (6787) 2018（中河内地域若者サポートステーション）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |



## Town Topics

競技ヨーヨー  
世界チャンピオンにいま い あらた  
今井 新さん

8月にチェコで開かれた競技ヨーヨーの世界大会「WORLD YOYO CONTEST2025」に出場し、優勝を果たした今井 新さんに、スポーツ表彰を授与しました。

今井さんは、音楽にあわせて2つのヨーヨーで円やアーチを次々につくっていく、高度な技術とパフォーマンスを競う「2A(ツーハンドルーピング)」と呼ばれる部門で優勝。

今後の目標について今井さんは「これからも世界チャンピオンとして大会に出場し、次世代に目標とされる選手になりたい。また、見ている人にもヨーヨーの楽しさを伝えていきたい」と話していました。



## 全日本中学生女子ソフトボール大会

## 48チームの頂点に

にし かに る か  
西谷 瑠夏さん

「第25回 全日本中学生女子ソフトボール大会」に出場し、見事優勝を果たした弥刀中学校3年生の西谷 瑠夏さんに、市からスポーツ表彰を授与しました。

西谷さんは大阪プリムローズSBCに所属し、キャッチャーとして日々練習に励んでいます。大会では全試合に出場してチームを引っ張り、念願の初優勝に貢献しました。

野田市長から激励を受けた西谷さんは「今後の目標は大阪府の国体選手に選ばれることです。高校でもがんばっていききたいと思います」と力強く話していました。



## 全日本パラ空手道競技大会

## 男子組手競技で4連覇

た む ら じゅんいち  
田村 淳一さん

「第21回 全日本パラ空手道競技大会 男子組手競技2-E」に出場し、優勝を果たした田村 淳一さんに、スポーツ表彰を授与しました。

4歳のときに空手を始めた田村さんは、8年前交通事故に遭い右膝関節機能障害の後遺症が残りましたが、懸命に競技を続け、令和4年に行われた全日本パラ空手道競技大会では初出場で優勝。今大会で見事4連覇を達成しました。

田村さんは「子どもが0歳のときに初優勝した。20歳になるまで優勝し続けられるようがんばりたい」と今後の意気込みを語っていました。



◇ 関市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAX06(4309)3849 ◇

## 大阪・関西万博を振り返り

ナウルパビリオンとの  
広報連携協定の  
記念写真

大盛況で幕を閉じた大阪・関西万博。開催期間中、市内のさまざまな企業や団体が東大阪の魅力を存分にPRし、来場者に新しい発見と驚きを届けました。

また、市ではナウルパビリオンやサンマリノパビリオンとコラボし、各パビリオンとデジタルスタンプラリーを実施するとともに、ナウルパビリオンとは広報連携協定を締結しました。この取組みは、皆さんに本市に来ていただくきっかけとなりました。

企画課 06(4309)3101、FAX06(4309)3826

## 万博レガシー 東大阪にも

ナウルパビリオンからは展示物、パキスタンパビリオンからは約8億年前の岩塩(ピンクソルト)を寄贈され、万博のレガシーが本市にも受け継がれています。

サンマリノパビリオンに  
トライくんが訪問

# 年末年始のごみ・資源の収集

年末は12月30日(火)まで、年始は来年1月5日(月)から

ごみ・資源は、決められた日の9時(不燃の小物は13時)までに決められた場所に出してください。  
理解と協力をお願いします。

※大型マンション(おおむね50戸以上でバケツ収集のマンション)については、収集日が異なる場合があります。詳しくは、  
東部環境事業所にお問合せください。  
※大掃除などで一度に多量に出たごみは収集できませんのでご注意ください。12月の前半に少量ずつ排出するか、焼却工場に  
直接持ち込んでください。

## 家庭ごみ、あきかん・あきびん、不燃の小物・ペットボトル

### 家庭ごみ 月・木曜日の地域

|                 |    |                |    |                |
|-----------------|----|----------------|----|----------------|
| 家庭ごみ            | 年末 | 12月29日(月)に最終収集 | 年始 | 1月5日(月)から通常収集  |
| あきかん・あきびん       | 年末 | 12月17日(火)に最終収集 | 年始 | 1月7日(火)から通常収集  |
| 不燃の小物・ペットボトル(注) | 年末 | 12月24日(火)に最終収集 | 年始 | 1月14日(火)から通常収集 |

### 家庭ごみ 火・金曜日の地域

|                 |    |                |    |                |
|-----------------|----|----------------|----|----------------|
| 家庭ごみ            | 年末 | 12月30日(火)に最終収集 | 年始 | 1月6日(火)から通常収集  |
| あきかん・あきびん       | 年末 | 12月24日(火)に最終収集 | 年始 | 1月14日(火)から通常収集 |
| 不燃の小物・ペットボトル(注) | 年末 | 12月17日(火)に最終収集 | 年始 | 1月7日(火)から通常収集  |

(注) ペットボトルは資源ステーション、集合住宅の場合は決められた場所に出してください。

## プラスチック製容器包装 (資源ステーション、集合住宅の場合は決められた場所に出してください)

|            |    |                |    |               |
|------------|----|----------------|----|---------------|
| 収集日が月曜日の地域 | 年末 | 12月29日(月)に最終収集 | 年始 | 1月5日(月)から通常収集 |
| 収集日が火曜日の地域 | 年末 | 12月30日(火)に最終収集 | 年始 | 1月6日(火)から通常収集 |
| 収集日が木曜日の地域 | 年末 | 12月25日(火)に最終収集 | 年始 | 1月8日(火)から通常収集 |
| 収集日が金曜日の地域 | 年末 | 12月26日(水)に最終収集 | 年始 | 1月9日(水)から通常収集 |

## 焼却工場への直接持込み

家庭ごみや大型ごみ(粗大ごみ)の焼却工場への直接持込み(10kgにつき90円)は、持込予定日の予約受付期間までに電話予約が必要です。予約受付日時は月曜日～金曜日の9時～16時(年末年始〈12月27日(土)～来年1月4日(日)〉を除く)。

年末 12月30日(火)まで 年始 1月5日(月)から

搬入時間 12時45分～15時30分 ※12月28日(日)～30日(火)は、左記搬入時間に加えて9時30分～11時30分も持込みが可能です。

家庭ごみや大型ごみ(粗大ごみ)の施設組合(焼却工場)への直接持込み

|        | 12月28日(日)                     | 12月29日(月) | 12月30日(火) | 12月31日(水)～<br>1月4日(日) | 1月5日(月)             | 1月6日(火)             | 1月7日(水)           |
|--------|-------------------------------|-----------|-----------|-----------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 予約受付期間 | 12月1日(月)～25日(水)に要予約           |           |           | 休み                    | 12月25日(水)<br>までに要予約 | 12月26日(木)<br>までに要予約 | 1月5日(月)<br>までに要予約 |
| 受入時間   | 9時30分～11時30分<br>12時45分～15時30分 |           |           |                       | 12時45分～15時30分       |                     |                   |

予約専用番号 072 (975) 5341

問合せ先 東大阪都市清掃施設組合(水走4-6-25)  
072 (962) 6021、FAX072 (962) 6125

※予約状況により年内の持込みができない場合がありますので、早めの予約にご協力ください。

### 問合せ先

家庭ごみ、あきかん・あきびん、不燃の小物

▷環境事業課

06 (4309) 3200、FAX06 (4309) 3829

※収集については、「ごみの分け方・出し方」パンフレットに掲載しているお住まいの地域の担当事業所にお問合せください。

▷東部環境事業所

072 (984) 8005、FAX072 (984) 6519

▷中部環境事業所

072 (963) 3210、FAX072 (966) 6355

▷西部環境事業所

06 (6722) 2994、FAX06 (6727) 9423

▷北部環境事業所

06 (6789) 1851、FAX06 (6789) 9044

プラスチック製容器包装、ペットボトル

▷中部環境事業所

### ごみ分別アプリのご利用を

収集日のプッシュ通知や品目ごとの分別方法の検索機能などがあり便利です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



### 市LINE公式アカウントでも

収集日のプッシュ通知やごみの出し方を調べることができます。



登録はこちら

## 大型ごみ(大型ごみ受付センターへ申込み)

年末 12月29日(月)まで

年始 1月4日(日)から

受付時間 9時～17時

※12月中に受付をしても、年内に収集できない場合があります。

申込み・問合せ先 大型ごみ受付センター

072 (962) 5374

FAX072 (962) 1673

※インターネットでも申込みができます。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



※間違い電話が多く、相手方に迷惑がかかっています。番号をよく確かめてからおかけください。

市政だよりの配布に関する  
お問合せはこちら

配布事業者 NTTタウンページ  
コールセンター

0120 (586) 986

月曜日～金曜日9時～17時(祝休日、年末年始(12月27日(土)～来年1月4日(日))を除く)

HIGASHIOSAKA

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号  
06 (4309) 3000、FAX06 (4309) 3822  
発行: 東大阪都市市長公室広報聴室広報課  
発行日: 毎月1日



市ウェブサイト



市LINE公式アカウント

市の人口と世帯(令和7年10月31日現在)  
人口: 47万8645人  
世帯: 25万5349世帯